

環境省 行政事業レビュー  
(公開プロセス)

平成26年6月10日(火)

環境省大臣官房

## 環境省 行政事業レビュー（公開プロセス）

1. 開催日時 平成26年6月10日（火）13:30～17:05

2. 開催場所 環境省第1会議室

3. 出席委員 7委員

赤井伸郎 委員

稲垣隆司 委員

太田康広 委員

小林辰男 委員

清水涼子 委員

関正雄 委員

高岡美佳 委員

4. 議事

事業番号1：特殊自動車における低炭素化促進事業

事業番号2：温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」による地球環境観測事業

事業番号3：風力発電等導入等に係る環境影響評価促進モデル事業

午後1時30分 開会

○事務局 それでは、定刻になりましたので、ただいまより平成26年度環境省行政事業レビューの公開プロセスを開催いたします。

会議に先立ちまして、環境省の行政事業レビュー推進チームの統括責任者であります鈴木官房長より挨拶申し上げます。

○鈴木官房長 鈴木でございます。

本日は、皆様、お忙しいところをご出席いただきましてありがとうございます。

ご承知のとおり、行政事業レビューは、各府省が自ら原則全ての事業につきまして、外部性・公開制を確保しながら、予算の執行状況を点検いたしまして、その結果を踏まえて、より効果が得られ、また、一層効率的になるよう事業を見直していくという取組でございます。こうした行政レビューを毎年実施することによりまして、事業の効果や効率を高め、さらには国民への説明責任や透明性を確保し、国民に信頼される質の高い行政の実現を目指すというものと承知しているところでございます。

本日は、環境省の事業の中で、これまでのレビューで取り上げたものとの重複を避けつつ、事業の規模が一定以上で、政策の優先度も高く、長期的・継続的に実施している事業などから、公開の場で外部の方々に検証を行っていただくことが有益というふうなことで、補助事業、それから調査請負事業、モデル委託事業と、この三つの形態からそれぞれ一つずつ選ばせていただきまして、この3事業につきましてご議論をいただくということを予定しております。

また、公開プロセスにおける点検議論は、事業の効率化を図るという観点だけでなく、より効果の高い事業に見直す観点もございまして、熟議型で行うというふうにご指示いただいているところでございます。

本日の点検結果は、来年度以降の予算要求や事業の執行に反映させていただくという考えでございます。限られた時間ではございますけれども、委員の皆様にはよろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○事務局 公開プロセスは、環境省選定の外部有識者3名と行政改革推進本部事務局選定の外部有識者3名の6名で、質疑、点検、評価をしていただきます。評価結果の取りまとめ、調整、講評を行う取りまとめ役につきましては、小林委員にお願いしたいと思っております。

それでは、これからの進行は鈴木官房長にお願いをいたします。

○鈴木官房長 それでは、本日、これから取り上げます事業は三つございますので、順次議

論を始めたいというふうに思います。また、今回の議論を踏まえて、先ほども申し上げましたように、予算等に反映させていただくということでございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、初めに、事業番号1番の特殊自動車による低炭素化促進事業、国土交通省との連携事業でございますが、これを担当部局から、5分程度で事業の概要をご説明願います。

○水・大気環境局 よろしくお願いいたします。自動車環境対策課長をしております大村でございます。

この事業でございますけれども、まず目的については、資料の7ページをご覧くださいければと思います。

7ページに書いてございますけれども、まず背景・目的でございますが、これは温暖化対策の一環ということでやっておりますけれども、1台当たりのCO<sub>2</sub>排出量が多いオフロード車——オフロード車というのは、公道を走らない特殊な自動車ということで、建設機械とフォークリフトなどということでございますけれども、それについて、ハイブリッド型のオフロード車の普及を図ることによって、CO<sub>2</sub>排出抑制に大きな効果を得たいというものでございます。

エネルギー基本計画が平成22年度に出ておりますけれども、ハイブリッドオフロード車の販売割合を2030年までに4割にするという目標がございますので、それを目途としてございます。

事業の概要でございますけれども、1台当たり、そのCO<sub>2</sub>排出量の削減効果が非常に高いハイブリッドのオフロード車の導入についての事業費の一部を民間に対して補助をしていくということでございまして、平成23年～27年度の5年間でハイブリッドオフロード車に対して、補助の通常の車両との差額の2分の1、最大130万円までを上限といたしまして、やってございます。

具体的には、排ガス規制というものをオフロード車にかけてございますので、その排ガス規制をクリアした車の型式のうち、一定以上の効率を有するものについて、国土交通省のほうで認定をしておりますので、それを、そのうちハイブリッド化をしているものについて、私ども、リストをつくりまして、それに対して公募をして、補助を行っていくということでございます。

下のグラフにありますように、まだまだオフロード車については、オンロード車、公道を走る車と違いまして、ハイブリッド化がまだ進んでおりません。この目標を40%に向けて、

強力な誘導が必要ということでございます。

下にも書いてございますけども、オフロード車のハイブリッド化を進めますと、燃費の改善が2割～4割ある。しかも、オフロード車は大きいものですから、年間でいいますと、1台当たり10tぐらいの削減効果があるということございまして、オフロード車のCO<sub>2</sub>排出総量でいいますと、国内では、建設機械に限っても700万tぐらい、そのほかの機械を入れますと、最大2,000万tぐらいになるかもしれないというような非常に大きなものでございます。公道を走るディーゼル自動車のCO<sub>2</sub>排出量が、これは7,000万tぐらいあるわけでございますが、その約1割以上ということになるものでございまして、非常に大きな削減効果を有するという事で、私ども、力を入れているわけでございます。

なぜこう普及しないかといいますと、やはりまだハイブリッド車の市場が立ち上がっておりません。したがって、まだユーザーのほうで、どのぐらい本当に使えるのだろうか、どのぐらい費用の削減効果があるのだろうか、どのぐらい耐久できるだろうか、そんないろんな、まだ認知が広がっておりません。それゆえに、ハイブリッド車にすればいろいろ経済的メリットがあるものの、なかなか広まっていけないということでございます。

したがって、この補助金で実際に使っていただいて、メリットをいろいろ実感していただいて、普及を進めていこうと。普及が進みますと価格が下がる。あるいは、オフロード車は本当に大きなものから小さいもの、あるいは用途が多様にありますので、そういった多くの型式にハイブリッド化を導入していくと、そういう効果が得られるものと考えております。

それで、もとの資料にお戻りいただきまして、1ページでございますけれども、予算額について、真ん中のほうにございます、平成23年度から1億5,000万円ということで始まりまして、24年度が1億3,000万、そして25年度には1.5倍ぐらいに予算を回ささせていただきましたけれども、執行額のほうでいいますと、ご覧のとおり、あまり執行の割合が芳しいというほどではございません。これについては、後ほど点検のところで申し上げます。

ページをちょっと繰っていただきますと、国費投入の必要性とか、その辺のところは先ほどの説明のところでも申し上げましたので省かせていただき、点検と改善のところに参加します。

オフロード車につきまして、なかなかこの事業の補助が当初進んでいなかったということがあるわけでございますけれども、まず、23年度、24年度についても、執行率が8割に満たなかったということがございました。ここについてまずご説明いたしますと、23年度につきましては、先着順というような形で公募をいたしました。100台を想定しておりましたが、100台になったところで公募を打ち切ったわけでございますけれども、そうしますと、残念

ながら、辞退者が、補助を決めた後に出てしまったということで、執行額が下がってしまったという反省がございましたので、24年度につきましては、2期に分けて公募をいたしました。しかしながら、やはりそれでも辞退者が出たということで、執行率が約7割ということにとどまってしまったという状況がございます。

25年度につきましては、予算の額は増やしていただいたわけございまして、公募につきましても、いろいろ反省を踏まえて、予算のある限り、あるいは、辞退者が出ても、予算があればどんどん公募を続ける、何回でも続けるという工夫をしておったわけございすけれども、残念ながら、この補助事業は、実際に型式を認定をしたものに対して補助をすることなんでございすが、年度の中ごろまでに、実際、その補助の対象となる型式がそろわなかったというものがございす。これは、いろんな規制がどんどん強化をされておりますので、リストの対象が途中で減ってしまったということがございす。そこを、いろんなヒアリングとかをやって、当初、進むと思っておったんですけども、年度の途中まで型式が足らなかったということでございす。ただ、年度の後半からは、型式も増えてまいりまして、4型式になりまして、また、あるいは、消費税の増税の方針が出たということもございまして、いろんな要因もありまして、申請数は増加をしてきたというところございすけれども、年度を締めてみますと、残念ながら、前年並みの執行額になったということでございす。

改善の方向といたしましては、26年度以降は、型式もそろいましたし、公募の仕組みについても工夫をしていくということで、執行をきちんとやっていけるというふうと考えてございす。

まず最初の説明としては以上でございす。

○鈴木官房長 それでは、事務局のほうから、当該事業の論点を説明してもらいます。

○小川会計課長 論点につきまして、資料の14ページをご覧ください。本事業に関する論点、3点でございす。

第1点が、「執行率が低下してきているが、その理由は何か。また、予算を活かして事業の効果を高めるために、執行率を高める取り組みはあるのか」です。

第2点は、「事業の成果はどのようなものか。2030年に40%という目標に向けての進捗はどうなっているのか」です。

第3点は、「潜在的な需要を喚起し、より環境配慮型建設機械等の普及を進めていくため効率的に行うための方策はあるのか」です。

以上です。

○鈴木官房長 それでは、委員の皆様にご議論をいただこうと思いますので、ご意見、ご質問等がある方、名札を立てていただく等をしていただければ、こちらからご指名させていただきます。

それでは、稲垣委員。

○稲垣委員 2点、教えてください。

まず1点ですが、先ほど、25年度上半期は1型しか認定されなかったということで執行台数が伸びなかった、しかし後半、4型式追加された。25年度の執行率というのは、執行台数でいくと71台となった。23年、24年も同様、70台の後半等があったわけですけど、この23年、24年は、型式が、その当時は、甘い——甘いという表現がいいかわかりませんが、型式がたくさん認定されていたという理解をすればよろしいでしょうか。

○水・大気環境局 今、お話ししたとおりでございまして、23年、24年度は型式が25年度よりも多かったということでございます。排ガスの規制が年々——年々といえますか、スケジュールをもって強化をされてきておりますので、ある型式は、ある年以降は認定されなくなるというふうなことがございますので、そのような状況にございました。

○稲垣委員 その関係で、先ほど、課長さんは、26年度はそれがそろってきているということなんですが、そういうのは今後も大丈夫なんですか。急に厳しくなってだめになったとか、そういうようなことはないのか、見通しはどうなんでしょうか。

○水・大気環境局 まず、直近の26年度ということでございますけれども、今、25年度で16モデルですね——全部のハイブリッドでいきますと16モデルあったんですけども、26年度につきましては19モデルということで、直近についても大丈夫だと思っておりますし、それから、次の規制強化ということになりますと、まだもう少し先でございますので、私ども、今は大丈夫だというふうに考えてございます。

○稲垣委員 それと、もう一点、よろしいですか。これが普及しないいちばん大きな理由は、先ほど課長さんの説明にありましたように、やはり認知度が悪い。これを買って、本当にペイできるメリットがあるかどうかとか、技術的に大丈夫だろうかということなんですけれども、こういう形でハイブリッドも、1%ぐらいですね、全体のものからいくと1%ぐらいしかないんですけど、これを認知させるというのは、僕は、大変重要だと思いますが、この補助だけで認知なんていうのはとてもやれることはないだろうと思います。それ以外に何か、認知させる手段として、この補助とは別の方法で例えばメーカーなどとタイアップしてやってみ

えるかどうかという、その辺はどうですか。

○水・大気環境局 はい、ありがとうございます。まだ、認知をしていただいて、自立的に買っていただくような状況にまだなっていないということで、もっともっと認知度を上げていく必要があると思っています。

それで、この補助以外に、何か認知を上げる手だてはないのかという話でございました。今、実際にこの補助制度を使ってハイブリッド車を導入していただいた方から、アンケートと申しますか、使用の報告をとって、どのぐらい効果があったのか、使い勝手はどうだったのかというようなことも含めて、今、情報をフィードバックをしていただいているところでございます。そういった情報をユーザーの方々、あるいは、リース業者の方々に情報を還元していくことによって、認知度がさらに上がっていくだろうとは思っています。

ただ、やはりオフロード車は非常に大きなものから小さいもの、それからいろんな使い方がございます。そういった中で、何か一つだけ例を出せばいいということではなくて、本当に多くの型式あるいは多くの使用状況、多様な使用状況の中で実績をつくっていくことが非常に大事だとは思ってございます。

○鈴木官房長 それでは、清水委員、お願いします。

○清水委員 本事業については、補助の目的が曖昧なような気がするんですね。それに対する効果もちょっと不明確なのかなというふうな気がするんです。

まず、最初におっしゃった国交省認定の車両、これを買うことに対する不安を解消すると。そして実際、燃費のよさというものを体感してもらうというのであれば、これは、ある意味実証実験、実証事業のような形で位置づけて、その効果をしっかり記録して公表していく、普及啓発に努めていくということで足りるのではないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○水・大気環境局 まず、認知度を上げていただく、その中で経験に基づいて、実際、現場で体感していただくというのが大事だというふうに考えてございます。それで、本当にこの機械、大きなものから小さいもの、いろんな使用現場がございます。24時間使っているものもありますし、そうでないところもある。そんな中で、何か代表を持ってきて効果を示すというようなことがちょっと難しいのかなというふうに考えております。

ただ、一方で、そういうことなので、いろんな現場で使っていただけるように補助制度をつくっているんですけれども、その認知を上げていくほかの手だてとしても、この認定機械を使っていただければ、いろんな入札のとき、公共工事の入札のときに加点をすとか、そ

ういった方法もとっておりまして、まずは実地で使っていただいて、自分の現場で導入ができれば、いろんな入札のときでも加点をするでありますとか、あるいは、そのメリットを感じていただける、あるいはまた技術開発のほうにフィードバックをしていくというふうなことで、さまざまな効果を見込んでいるということなので、効果の実験をして、それを公表するだけでは、なかなかそこまで、いかないのかなと思ってございます。

○清水委員 もちろん、これだけでそれが足りるとは思いませんけれども、少なくともそういうふうな過渡的なというんですか、永久に続くような制度ではないと思うんですよね。そのために、しっかり、これをフォローアップしていく必要があると思うんですよ。そのところが、どうもお伺いすると、25年度から実績報告書、要するに25年度が終わった段階からとり始めるというふうなお話を伺いましたので、これまでは何でとられなかったのかというふうなところが、まず体制が不備であったのではないかというふうに思います。

実際、どういう様式で実績報告をとられるのか。CO<sub>2</sub>削減の量の試算のようなものを出すというふうな項目がございましたけれども、重要なことが欠けていますよね。燃料消費がどうだったかというふうなことについての項目がないんですけれども、これについては、加えるべきではなかったですか。

○水・大気環境局 まず、ご指摘のとおり、この事業を始めた当初にそういうことをしていなかったというふうなところは、一つ反省というのがございます。ただ、最初のころは、台数の後押しを主眼に置いたため、そこまで対応しておらなかったわけですけども、やはりそこはすべきだというふうに考えまして、報告をしてもらうように始めたわけでございます。

事業の報告の中で燃料消費がないのではないかというような話がありましたけれども、事業の報告の一番の大きなものは二酸化炭素の排出の削減量ということになりますが、それにつきましては、きちんと算定根拠を出すようにということで、添付をお願いをしておりますので、当然、燃料消費の値とかは入ってこなければ、ここは書けないというふうに考えてございますので、そこは把握ができると思っております。

一番大事なのは、この施策は、二酸化炭素排出削減ということでございますので、まずはその排出削減というものを第1基準にとるということでございます。

○関委員 先ほどの質疑応答の中で、実際に補助金を導入した業者さんへのアンケート、ヒアリングなり何なりで、調査をされたということだったんですけど、その結果、何か発見が得られたか、どういう発見があったのか。それをどんなふうに制度の改善につなげたのか。あるいは、つなげていないのか。その辺をちょっと教えていただきたいんですが。

○水・大気環境局 今、アンケートと申しますか、事業の報告でございますけれども、昨年度1年間でどうだったのかということでございますので、今、実際に集めている最中でありまして、分析とか、この対応については、申し訳ありませんが、これからということになります。

○関委員 当然ですけれども、世の中の状況も変わるし、それから技術も進歩するでしょうし、毎年の施策の重点化、見直しというようなことがあるべきだと思えますね。そういう意味だと、既にもう3年目に入っているんで、その調査からのフィードバックを得て、そこからまた、同じ予算の使い方にしても、こういうところを特に重点的にやってみようと、年度の目標みたいなものはぜひ持つべきだろうなというふうに思います。

それから、もう一つ、別の点なんですけど、これは一応5年間の施策ということになっていきますよね。5年間終わったところで、じゃあ、次どうするのかというのは、その時点でまた判断ということになるのかもしれないんですが、そのときに、一体この事業を続けるか、続けられないか、あるいはまた全く違う形に変えるのか、その判断の基準とするポイントというのは一体何なのか。想定されて取り組んでいらっしゃるとは思いますが、その辺も教えていただきたいと思えます。

○水・大気環境局 ありがとうございます。まず、この補助金につきましては、認知度を上げて、自律的にその市場が回っていくようにするというところでございますけれども、まだ具体的にどのぐらい何をどうやればそうなるのかということが、なかなかデータがなくて、まだ市場が立ち上がっていませんから、わからないという中で、まず考えたのは、5年間を目処に、まず補助を実施をしてみようということで、5年間を区切って今やっております。

最終的に、その5年の後、そこで終わるのか、あるいは続けるのか、どういうところで判断をするのかというお話だったかと思えます。今、なかなか成果指標については、当初、認知度とか、価格低下のような手法を定量的に示すのは非常に困難ということで、やっておらなかったんですけれども、将来的には、オフロード車の販売の中でハイブリッドを4割にしていくということがございますので、そういった目標に向けて、どういう位置にあるのかというふうなことは考えなければ、当然、いけないのだろうというふうに思っております。その中で、どういうふうな手法をとっていくのか。あるいは、今、実際に使っていた方々からのフィードバックもっております。これによって、実際、補助金がなくても買えるのかどうかみたいな話も、ユーザーの方から、いろんなアンケートを通じて把握をして判

断していくことになろうかと思っておりますが、まず5年間しっかり見て、いろんな指標を見てまいりたいと考えております。

○関委員 その際には、現在、これは補助金という政策手法でやっていると思うんですが、それ以外の手法も、政策手法としてはたくさんあると思うんですね。政策目的を達成するために、補助金という手段が一番適切なのかどうか。補助金制度を続けるか続けないかということではなくて、そもそも政策目的に照らして手法としてこれが適切なのかという、根本的な見直しをぜひしていただきたいというふうに思います。

○鈴木官房長 太田委員、お願いします。

○太田委員 まず、これは認知度を高めるというお話があったんですけども、最終消費者向けの製品ではなくて、事業者向けの製品ですよ、明らかに。その点はよろしいですね。

事業者の場合に、燃費が2割も3割も下がって、しかも今年、建設機械がリプレースメント、取り替えだというときに、それを知らないで検討対象に含めないということは、ちょっと、にわかに信じがたくて、認知度を高めるという、その目的自体がそもそも間違っていないかという印象を持ったのですが、その点についていかがですか。

○水・大気環境局 ありがとうございます。認知度という言葉で言ってしまったんですが、実際、ハイブリッド車があるということは認知がされているんでありますけれども、実際にそれが今までどおりの使い方ができるのか。例えば耐久性であるとか、あるいは、故障したときに部品の供給はどうだとか。あるいは、今の効率ですね、燃費削減の効果。本当に自分のところの使い方でもそれだけ効果が出るんだろうかということについて、実際に使っていない現場の中でないとわかっていただけないということでございます。

ですから、知識として認知というのは広がってきているとは思いますが、具体的に、自分のところの現場に出てどうなのかというような、そういう実証的な視点ということでの認知度というふうに私どもは考えてございます。

○太田委員 ただ、長期間使うもので、燃費が2割も3割も違うということなわけですよ。これを検討したときに、価格が多少高いといっても、何年間使用すれば回収できるという計算は、ビジネスであれば当然すると思うんですね。そのときに、耐久性あるいは部品のパーツだという不安だけで思いとどまるかどうか。ビジネスではどうしてもリスクがあるんですけども、そのメリットに対してリスクが十分小さいと思ったら投資するわけですね。その場合に、本当に普及が進まないほど、パーツとか、耐久性に不安が実際にあるのか、それとも、ただ単に事情をよくわかっていないので見送っているのか、その辺はどういうふうに分析さ

れていますか。

○水・大気環境局 ユーザーの方の認知、認識の話だったかと思います。私ども、計算では、確かに燃費が上がる、燃費がよくなるわけでございますので、大体10年ぐらいあれば投資回収はできるのかなというふうなことは考えておりましたが、ただ、10年というのは、これは実際に投資をする方にとって非常に長い時間で、ビジネスの方からすれば長い時間でありませぬので、そこはなかなか難しいのかなと思っております。

普通の乗用車と違いまして、なかなか代替がきかない機械でございますので、例えば故障すると、その分、工期が長くなってしまっ、損失は、故障の部品、修理代だけに限らないわけですね。ですから、そういったことでは非常にまだ、なかなか不安があるというふうなことは、ヒアリング等でも伺っております。

そこのところをしっかりと実際に使っていただく中で、問題がないことを確認していただく。あるいは、万が一問題があっても、それをメーカーのほうにフィードバックをして、開発のほうで修正をしていただくというふうなことも考えられるので、そういった場で、全体の自律的な市場が立ち上がっていくようにしていきたいということでございます。

○太田委員 実際に耐久性に問題があるとお考えですか。

○水・大気環境局 そこは、そういうふうには伺っておりません。

○太田委員 パーツの供給体制に若干不安があると、従来品と比べて、というふうにお考えですか。

○水・大気環境局 まだ市場が小さいということもありますので、そこについては若干の不安があるとは伺っております。そこもありますので、ぜひ市場を拡大をしていきたいと思っております。

○太田委員 つまり、耐久性については問題がないということは、事業者の側の認知として、事実と違う認知をされているという場合であれば、広報で対応すればいいですし、逆に、パーツの供給体制に不安があるとすれば、そのパーツの供給体制そのものを補強するように予算を使うという方法もあるところで、間接的に、とにかく買わせて——買ってもらって、使ってもらって、よさを実感してもらおうというのは、ちょっと迂遠といえますか、目的に対して手段が間接的な印象を持つんですけども、いかがでしょう。

○水・大気環境局 パーツの供給体制などに予算をつける気はないかというようなお話だったかと思いますが……

○太田委員 つまり補助で、70台補助を受けている、仮に満額全部この70台が、補助のお陰

で新規に増えた数だとしましょう。実際には多分そうではなくて、このうち半分ぐらいは例えば、つかみでいうと、半分ぐらいは、この補助金がなくても買っていたけれども、補助金をもらえるんだったらもらおうといってもらったところがあるとすると、本当に増えたのは数十台、それは二、三十台か50台かわかりませんが——だろうと思いますが、その50台なりの需要が新規に増えることによってマーケットが拡大して、パーツが安全に供給されるようになる効果と、直接この予算をパーツが安全に供給する体制をつくることの補助として出した場合とで、どちらの効果が大きいというふうにお考えだったのですか。

○水・大気環境局 ハイブリッド車といいますか——オフロード車ですね、オフロード車は本当に多種多様であります。物すごい小さい機械から非常に大きな機械まであります。それから、用途も、土を掘ったり、押したり、あるいは物を持ち上げたり、いろんなものがございいます。そういった中で、パーツが多種多様あるというふうにまず理解をしておりますので、何か単品でやればよいということではないと思っているんですね。

実際、この補助金を始める前は、20tクラスのショベル、これは一番よく売れると聞いていますか、ボリュームゾーンなんですけども、そこがまずは主力だと思っておりまして、そこで見ると、やはり数的にそんなに出ていなかったんですね。24年度で見ますと、大体その数が600台ぐらいで、補助が始まる前はその半分ぐらいでありますけれども、補助が実際、70台、80台の中でこんなに伸びてきているということは、補助をすることによって認知をしていただいて、実際、買っていたいたものも増えてきているというふうに認識をしておりますので、まず、本当にこの補助によって……

○太田委員 ちょっとすみません。質問にダイレクトに、短目に答えていただければと思うんですが、次に質問したいので。

今のお話ですと、300台だったものが、この補助をして、70台補助をした結果、そのほかの自発的な、自律的なマーケットの立ち上がりも含めて、600か700ぐらいになっているということであると、この70台がなくても、恐らく二、三百台は増えたんじゃないかという印象を持ったんですが、いかがですか、その点については。

○水・大気環境局 補助がなければどのぐらい伸びたのかということは、非常に難しい質問でありまして、そこはよくわからないということでもありますけれども、私ども、いろいろヒアリングをしている範囲では、補助があったので認知は上がったというふうに考えております。

○太田委員 これは、販売に対する補助なので、いろいろ難しいでは非常に困るわけで、こ

の製品に関しては、価格弾力性はこれぐらいあると。幾ら値段が下がると需要がどれだけ増えるはずだという試算があつて、それだけ需要が増えるとすれば、それが呼び水になって、この後どれぐらいマーケットが大きくなるのは、補助がない場合とどうなのかという試算が必要ですが、具体的にどれだけCO<sub>2</sub>削減効果があつて、そのためには、国の予算としてはCO<sub>2</sub>、年間1t削減のために幾らまでかけてよいと。よつて、これだけの補助を出すという、当然、そういう政策に対する事実に基づいたデータがあつて実現されているというふうに理解していたんですが、これは、とりあえずよくわからないので、5年間やってみて、その後、考えると。効果は定量的になかなか把握するのは難しいので、よくわからないと、そういうお話なんですか。

○水・大気環境局 当初、非常にマーケットは小さかつた、ハイブリッド車のマーケットは小さかつたということもありますし、それから多種多様な品種であるので、なかなかそういう価格弾力性についてはわからなかつたのは事実でございました。ただ、これで、この補助を使うことによって買つていただくという声はいただいています。5年間やつて、そのデータを見て、いろんなことが明らかになってくるだろうというふうには考えております。

○太田委員 そもそも論ですが、環境政策全体として、CO<sub>2</sub>削減というのは何年までにどれだけ行つて、それに費やせる予算が幾らという、大きいグランドデザインといひますか、基本計画というのはあるんでしょうか。

○水・大気環境局 日本全体のCO<sub>2</sub>削減目標について、今、全体で、今現在持っているのは、2020年度の削減目標ということではいひますと、2005年比で3.8%減ということは出てはおりますけれども、国際的なコミットということではまだ検討中では。ただ……

○太田委員 すみません。単位がパーセントだとわからないので、こちらとそろえるために、何億tというような、トンで直して言つていただけますか。

つまり、CO<sub>2</sub>、1t削減あたり、年間排出量1t削減あたり、幾らまで予算をかけていいというような指標はないんですか。基本計画として。

○水・大気環境局 まず最初のご質問でしたが、その3.8%を何t相当かということではいひます。約5,000万tかと承知しています。数字についてはまた確認が必要かともいひますけれども、今、そういうことではいひます。

1tあたり幾らかかるかというようなお話ではいひますけれども、1tあたり数万円だというふうに、何か決まつた値というのはあるわけではありませぬ。ただ、いろんな施策では、1tあたり数万円というふうには伺つておりますけれども、ただ、この政策で具体的に幾らかけ

て、幾ら減らすんだというようなことを決めているわけではございません。

○太田委員 予算の限りがある中で、できるだけ効果的にCO<sub>2</sub>を削減していただかないと、ということだと思うんですが、国民の意見としては。とすると、この政策で幾らCO<sub>2</sub>が削減できるかわからない状態で、何か効果ないわけじゃないから、いいからやろう、とりあえず5年やってみようということでは、とても環境政策全体としてCO<sub>2</sub>の効果的な削減はできないように思うんですが。

仮に、つかみで、腰だめで2万円とか、そういう感じなんですか、1t当たり、削減のための予算は。

○水・大気環境局 ちょっと、幾らでどうかというのは、今……

○太田委員 例えば、そういう指標が現場で頭の中に、常に全員の頭に入っているようであれば、この環境政策というか、CO<sub>2</sub>削減政策が、やるべきなのか、やるべきでないのかという判断は全くできないと思うんですけれども。

○水・大気環境局 政府全体でどういうふうにするのかという話がございまして、これは地球環境局がございまして、その中で、この予算の大もとのエネルギー特別会計の割り振りなんかも考えておるということとございまして。

まず、じゃあ、このハイブリッドがどのぐらいのポテンシャルがあるのかということについてお話をいたしますと、今、建設業だけでオフロード車を使っていますけれども、あるいは、建設業で使われているものについては700万tあるわけですね。自動車全体でいきますと2億tとございましてけれども、オフロード車700万プラス、ほかの業態で使っているものを合わせれば2,000万tぐらい行くわけですね。それが全体、2割～4割、CO<sub>2</sub>が削減できれば、全体のディーゼル車の排出削減が約1割ということにもなりますし、全体の数%ということになって、非常に大きい額——大きいと申しますのは、一つの施策で100万t規模の削減ができるのはなかなかないわけとございまして。温暖化対策も、いろんなことをやっていかなきゃいけないということで、ここは非常に大きく残された領域だと思っておりますので、ここに力を入れているということとございまして。

○太田委員 金額が大きいことはわかるんですが、例えばオンロードでも同じような、何らかの施策をされていると思うんですけれども、そこに追加的に1億円投入した場合と、この政策に1億円投入した場合と、どちらがCO<sub>2</sub>削減効果が大きいかということなんですよ、お伺いしているのは。こちらのほうが大きいということであれば、この政策によって何t削減できると。ところが、ほかの政策は平均だとこれぐらいだと。だから、これは非常に残された

効果的な施策なんだという議論があって、これをやるべきだという話になると思うんですよ。とにかくいろんな手を打っていかないといけないんで、効果はよくわからないけど、全部やるんだということでは、限りある予算の有効な活用につながらないというふうに思いますが、いかがですか。

○水・大気環境局 私、自動車環境対策課の大槻と申します。

まさに先生ご指摘のとおりでございます。私ども、先ほどから課長が申し上げている効果といいますのは、いわゆるこの施策全体として何を狙うのか、どれだけの規模、インパクトがあるのかということをご説明申し上げました。そして、先ほど先生から、CO<sub>2</sub>、1t当たり、どれくらいのコストなんだというふうな話がございました。実は、私どもの施策、PRの効果というのも一つの効果でございます。一つの補助で導入をしていただいた、そして使用実感をもって、これくらいの年数、これくらいの使い方ならこれくらいのCO<sub>2</sub>削減ができて、これくらいだったらペイができるということを実際にご実証していただくということを目的にしております。

その結果、その話が周りの方に伝わったり、それから、その方が、その次にまた機械を導入される際に、その結果に基づいて、積極的な投資の中でこのハイブリッド機が普及していくということを狙っているものですから、ダイレクトに1t当たりどれくらいのお金かというふうなのが、なかなかはじきづらいというところがございます。

ただ、直接的な効果だけで申し上げますと、1台当たり、年間10tのCO<sub>2</sub>削減を見込んでおります。10年間は使っていただけるのではないかとこの前提に立って計算しておりますので、130万円の補助金に対して、それが10t×10年、100tでございます。ですので、1t当たり1万3,000円で直接的なCO<sub>2</sub>の削減はさせていただくというのが、私どもの考えているところでございます。

○太田委員 間接的な効果があるということ。

○水・大気環境局 さようでございます。

○太田委員 1t、1万3,000円というのは、環境省、御省全体の中の基準値としては十分ハードルを超えていると。それならやっていると。

○水・大気環境局 私ども予算要求課といたしましては、実際、十分な値ではなかろうかと思っております。例えば、現在、私どもの省で、ほかの事業でもCO<sub>2</sub>削減のための施策がとられております。そういった施策の中で、一つの例を挙げますと、CO<sub>2</sub>、1t当たり約9,000円程度というふうなものが幾つも見受けられます。ですので、私どもとしては、9,000円～1万

円、数万円を超えない程度であるものに関しては、可能性があるところに施策として投入する価値があるのではなかろうかというふうに考えております。

○太田委員 とすると、御省としては、5,000万t削減のために最低1万円ということは5,000億円、例えば2万円であれば1兆円、3万円であれば1兆5,000億使ってもいいという、そういう前提ですね、今のお話は。

○水・大気環境局 申し訳ありません。私どもは自動車環境対策課ということで、今、この施策に注目をして、特にこの施策、倍数効果というんでしょうか、直接的な補助の効果だけでなく倍数効果も考えているということで、なかなか、トン当たり幾らというようなことを、私どもの課で全省的なことまでお答えするのはちょっと難しいかなというふうに考えております。

○太田委員 間接的な効果が非常に測定がしにくいというのは、実は、間接的な効果があやしいということでもあるんだと思うんですよね。効果的な、ダイレクトに効果が出るものを、やはり優先すべきで、あやしいものはあやしいので、保守的に見れば効果ゼロというふうに、これがなくても市場は立ち上がるし、これがあつたから追加的で、その直接的な今の10t×10年で100tという部分はかたい数字だと思いますけども、その上の部分についてはかなりあやしいと見て、保守的に見積もったほうがいいのではないかと思います。

もし本当に削減するのであれば、これはもちろん燃費の要因を考えて、経済合理性だけで事業者が入れる分というのは、CO<sub>2</sub>削減という観点をプラスすると足りないわけですよ。もっとハイブリッドが入ってもらったほうがいい。そうすると、CO<sub>2</sub>を削減するためには、もっとハイブリッドを普及させないといけないとすると、この年には何台、実際にハイブリッド車にならないといけないので、それを達成するためには、価格弾力性を考えて、補助金を幾ら入れないといけないという、そういう計算が来るはずだと思うんですよ。そのためには、まず前提として、CO<sub>2</sub>を1t削減するのに幾らまで使っていくというハードルレートがあつて、コンセンサスがあつて、最適に配分していかないと最適な政策にならないと。とりあえず、ロコミ効果、認知度を上げるから、これでどんどん自律的にマーケットが広がっていくというのは、ちょっと効果があやしい政策だなという印象を今のところ持っておりますが、その点について、もしご反論があれば。

○水・大気環境局 市場についての情報が完全に把握できていれば、おっしゃるとおり、それぞれの施策のコスト、効果を考えつつ施策を選んでいくというのは、まさにおっしゃるとおりだと思うんですが、このオフロード車のハイブリッドというところに注目をいたします

と、まだまだそこまで、市場というものがまだできておりませんので、なかなかそこまでのデータがとるに至っていないというようなどころはおっしゃるとおりかと思います。

そこは、実際に事業をしながら、直接的な効果もあるわけですが、その事業をしながら、きちんとその辺のデータをとって、やってまいりたいというのが今の考えでございます。

○赤井委員 大分議論をしてきたので、聞きたいことは大分聞かれちゃいましたけど、今、議論をしている中でわかったのは、もっと事前にいろいろ調べることが——限界はあると思うんですけど、調べることができたにもかかわらず、十分やらずに、始めてしまったのかなというのが印象です。

例えば、事業の目的のところ、本格的な普及につなげることでという話ですけど、どのぐらいつながっていくのかとかいう効果測定をしておくとか、例えば成果目標のところでも、もう困難です、とではなくて、できる範囲で、当然粗くても成果指標を出す努力をするとか、そういうところが見られていると、もっと後で効果が違うのではないかと。

それとあと、感じたのは、25年度から、その実態、実際に使われた人のデータをとるということですけど、それは初めから23年度、24年度から、事前に、とるということをしておけば、もっと改善の方法も、今の時点でわかったかもしれないということもあるので、そういうような3点ぐらいが、このレビューシートを見ていても、不十分などころかなというふうに、それは感想です。

質問も兼ねてですけど、もっと強力的な政策がないのかとか、あと、この裏側に、重複はないというふうに書いてあるんですけど、国交省でもいろいろ認定制度とか、そういうことをやられているので、そういうのを全部考慮した上でのこの政策だったのかなというところが、ちょっとわからないんですけど、そこのところはちゃんとすみ分けができていたという理解でいいんですかね。それをちょっと初め、質問を一つ。

○水・大気環境局 まず、データ不足から始まったというのはおっしゃるとおりであります。そこは、私ども、改善をするように努めているということでもあります。

成果目標についても、最終的に、オフロードの中でのハイブリッドの販売が4割ということもありますので、それも達成が把握できるような何か手法を、今、考えるような努力をしているところでございます。

それで、他省庁の連携ということでもあります。今回、これは国交省との連携事業ということになっておりまして、国交省のほうで、オフロード車の燃費のいいものについては認定す

る制度があります。その中でのハイブリッドを特に補助するというので、連携をしてやっている。私どもで補助をすることによって、その認定をしてもらおうというメーカー側のインセンティブも高まりますし、それから、私どもが補助をする、その機械が入る、それよって今度、国交省などの公共事業でも、そういったハイブリッド車が入っているところは点数がよくなって、入札で有利になる、そういうような、こういった連携をしているということでございます。

○赤井委員 それは理解できるんですけど、そういう、例えばこの補助をするという以外でも、入札で配慮をするとか、もっと効果的な方法があるんじゃないかと思うのは、先ほども言われていたように、この制度を入れたから、制度を使わない車も300から600に増えたということをおっしゃっていましたが、それがどのくらいのものなのかがわからないと、実際、600台ぐらい売れていて、使っているのは70台というふうになると、一般向けに説明するときに、じゃあ使わなかった人はどうしてなのか。何となく、その制度があるということを知って、それを増やしたにもかかわらず、どうして使わなかったのかとか、そういうようなところがあまり説明できていないので、じゃあ、まずその理由みたいのが把握されているのかどうかを聞きましょうか。

○水・大気環境局 まず、先ほど600という数字を挙げたんですが、これは、オフロード全体が約10万台、建設機械7万台、フォークリフトで3万台ぐらいあります。このうちの、非常にボリュームゾーンといいますか、ハイブリッドをまず入れていこうという主力のところについていうと、大体年間6,000台ぐらい出ている中で、今、600台ぐらいがハイブリッドになると、そんな規模感でございます。ですから、全体でいいますと、まだまだ1%ぐらいということでもあります。

このハイブリッドの補助金があるがゆえに、どのぐらい増えたんだろうかというようなことについて、なかなかわからないというふうなお話だったと思うんですけども、それについては、メーカーと――ユーザーのほうからいろいろヒアリングをして、補助制度がなくて、試すことがなければ入らなかったというお声もいただいています。

○赤井委員 600のうち、補助制度を使っているのが70とかですから、それ以外は使っていないわけで、使っていないところが、その制度がなかったら入らなかったというのがあまり理解できないと思うんですけど。本当にニーズがあったのか、なくても、それぐらいで済んだのではないかというふうに思ってしまうんですけど。

○水・大気環境局 このポンチ絵のところを見ていただくと、乗用車の例が出ております。

乗用車もハイブリッドは、早くから技術が、開発がなされたわけでありませけれども、実際、普及というのはあまり当初は進まなかったんですね。それを、いろんな税制だとか、あるいは補助という制度によって、ブーストしてあげると進んだ。そこから、あとは自律的にかなり進むようになったというふうなことがございました。

このオフロード車につきましても、やはり最初は本当に意識の高いユーザーが、まずは先取的に導入をしていただいた。しかし、それがなかなか一般の方々にも、一般のユーザーにも普及するには、認知度の壁、本当に使えるんだろうかという不安に対する壁があったので、そこについて、この補助金で……

○赤井委員 例えばオンロードの——もうやめますけど、オンロードのプリウスとかの場合に、プリウスで、多分補助金を使わずに買っている人はいないと思うんですね。オフロードでも補助金を使わずに買っている人は、対象機種を補助金を使わずに買っているということですね。何か手続の問題とかおっしゃっていましたが、そののところを見てくると、オンロードがぐっと伸びたことで知名度が広がって、オフロードも増えていったというふうに理解するほうが、オフロードの補助金でオフロードのほうが増えていったという理解よりは説得力があるような気が——そのところを言ってもしょうがないかもしれないので、そういう意味で、本当にそのニーズがあったのかというところは、十分説得されてないのかなと。逆に言うと、もっと別の、本当に強力に進めたいのであれば、入札とか、もうそれ以外はだめですよという規制を強化するとか、そういうようなところでやるほうがいいのかなというような感想を持っていたんですけど。

以上です。

○鈴木官房長 それでは、コメントシートをそろそろお書きいただきながら議論を進めたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、小林委員。

○小林委員 1点だけ。今年度は、もう公募を始められたんでしょうか。もし始められているんだしたら、今年度の今のところの実績というんですかね、計画が立っていますけれども、それに対する実績はどうなっているのか、それをちょっと教えてください。

○水・大気環境局 今年度の公募の話でよろしいでしょうか。

○小林委員 はい。

○水・大気環境局 申し訳ございませんでした。今年度、現在、公募をやっております、ちょうど5月28日～6月10日ということで第1次公募を、今、地方環境事務所で受け付けてお

ります。本日でございます。

それから、第2次公募につきましては、7月28日～8月8日で記者発表をさせていただいておりまして、第2次公募ということでございます。

そこまでで募集させていただいて、残りの部分、それから第1次公募等で辞退等が出たものにつきまして、第3次公募、第4次公募というのを逐次やらせていただきたいというふうに考えているところでございます。

申し訳ございません。実績なんですけど、ちょうど本日締め切りで、ちょうど郵送での申し込みとなっております、当日消印有効というふうな形になっております。今までの実績ですと、この当日消印有効のところでもどばっと来るというようなことがございまして、現在、地方環境事務所、来週あたりになってくると、とりあえずの第1次公募の結果が出てくるのかなというふうなところでございまして、申し訳ございません。現在、まだ持ち合わせておりません。

○鈴木官房長 もし追加のご質問があれば。

○清水委員 質問というか、個人的な考えですけど、さっき補助制度が始まるまでは300台という油圧ショベルの話をされましたよね。それで、600台に増えたというふうなお話だったんですが、補助を受けて買った人は、やっぱり補助があったから買いましたと思うんですよね、恐らく。だから、これが補助制度の効果というふうには、まずすぐにそれをお感じにならないほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

台数とかの推移を提供していただきまして、それを拝見すると、25年度に至る3年間の推移を見ますと、やはり復興事業というんでしょうかね、公共事業が拡大しているかと思えますけれども、1.7倍ぐらい増えているんですね、オフロード車というのは。逆に、その中に占めるハイブリッド車の比率って下がり続けているんですよね。今は1%もない。いただいた資料によるとですよ。下がっているんですよ。現状はこうなんですよ。価格差が縮まっているというデータもいただいているんですけども、それも、ですから、それほど伸びていないんですよ、台数が。だから、価格低下になったのか、あるいは全体の車のハイブリッド化などが影響して価格が下がっているのかというのが、そこはもうはっきりしないんですよ。ということで、この補助制度の効果は極めて小さいと私は思わざるを得ないんですけども、それについてはいかがでしょうか。小さいというか、あるいはもう、ないと言っているほどなんじゃないでしょうか。

○水・大気環境局 確かに、例えば、価格が下がることも一つ、今回、効果として考えてお

るんですけども、本当にハイブリッド車の中身、小さいものから大きいものまで多種多様にありますので、なかなかその価格差の定義が、非常に効果の中にそうでもないものもありますので、難しいと思っています。実際、ある系型式で見ると、価格が下がってきているんですが、これが本当に補助金の効果なのかと言われると、それは客観的にそうだと言えるようなことがあるわけではありません。ただ、ヒアリングとかもしたところ、それなりの手応えがあるというふうには伺っております。

○水・大気環境局 補助金の効果でございますけれども、私ども、そこはあるというふうに、私、担当者として認識をしております。また、このハイブリッドオフロード車は、私どもが事業をさせていただきました以降、各メーカー様でさまざまなハイブリッド車、それから、排ガス規制を乗り越えて、新たな排ガス規制の枠組みの中で、高価となりつつもハイブリッド機というものをチャレンジングに入れていただいているメーカー様が幾つもございます。その環境の中で、私ども、ちょうど来年度、平成27年度が2014年排出ガス規制というものがD4クラスで実施をさせていただくという年度でございます。メーカー様各社において、その新しい排ガス規制の中でも、それに適合しつつハイブリッドを出していただけるということで、私ども、今、話を伺っておるものがございますので、ぜひとも引き続き実施をさせていただいて、新しい機械を実際に市場で使っていただく中で、本当にどれぐらい効果があるのだろうかというところを、私ども、引き続き計測をさせていただいて、PR資料に使わせていただきたいというふうに思っております。

○鈴木官房長 よろしゅうございますか。何かどうしてもございましたら。

○太田委員 簡単な質問なんですけど、これは固定資産取得の補助ということで、例えば、耐用年数より先に廃棄したりする場合には、補助金の返還とか、そういう制約はついてますか。

○水・大気環境局 ついてございます。

○太田委員 とすると、実はさらにすばらしくCO<sub>2</sub>を削減する燃費のいいハイブリッドが出てきたので、経済合理性を考えると、早目に取りかえよう。例えば、10年の予定のところを7年目で、これは乗りかえたほうが燃費低減効果も大きいし、CO<sub>2</sub>削減もいいから、乗りかえようというときに、耐用年数いっぱい使わないとなると、補助金を返還しないといけない。そうすると、この補助金を返還しないといけないから、かえってCO<sub>2</sub>削減が進まないという可能性はないですか。

○水・大気環境局 もし、さらによい機械が出たらという話だと思いますが、実際のところ、

普通のディーゼルを使っているのがまだ大半でございます。ですから、新しくよい機械が出たとしても、今まで使っていたハイブリッドを置きかえるのではなくて、ディーゼルのほうを置きかえるであろうというふうに考えております。

○太田委員 ただ、耐用年数いっぱい使わないといけないという使用限定は、将来、問題になる可能性がないですか。こういう固定資産取得のための補助というのは、だめだったときに撤退するとか、あるいは別の方法に進むということの足かせになる可能性があるわけですね、補助金返済というものが。それが、場合によっては、政策意図と逆行してきいてしまう可能性があるのです、その点について、意識されて政策を打たれているのかどうかということが気になっただけです。ただそれだけのことです。

○水・大気環境局 その点なんですけれども、大抵、建設機械をご購入されてお使いになられる方々、1台しか持っていないという方はほとんどいらっしゃいませんで、基本的には複数台お持ちになる、またはレンタル会社様のほうで複数台お持ちになっていらっしゃる。その機械、先ほど課長が申し上げましたように、ハイブリッド化されていないもの等ございます。年間で設備投資にかけられるお金の原資も限られておりますので、その中で更新されてくる部分について、新しいハイブリッドにさせていただく。少なくとも、まだ現時点においては、この補助金で実施させていただくことによって、その部分の足かせというものが生じることは多分ないのではなかろうかというふうに思っております。

○太田委員 現時点において足かせになっているというふうに、私も思っておりませんが、ただ、耐用年数を10年とすると、将来においては足かせになる可能性がありますよね。そこについては、配慮は特に必要ないんですか。

○水・大気環境局 建設業者様のほうで入れていただく際は6年ということになっておまして、その6年というものの中で、足かせが生じるかというのは、まさに先生おっしゃるとおり、これはしっかり調べていかなければならないと思っております。

○太田委員 実質的な耐用年数より短いわけですね、縛りがかかっている期間が。

○水・大気環境局 実質的な耐用年数を申し上げますと、累積使用時間というのが非常に大きいところがございます、年間約1,000時間使うのが標準じゃなかろうかということが、メーカーさん、ユーザーさんから聞いておるところで、私ども、10年というふうなことにしております。

○太田委員 10年。その10年のうち、6年を超えれば、基本的に補助金返済義務はなくなると。

○水・大気環境局 さようでございます。

○太田委員 ということで、そこにある程度、4年というバッファが見てあるということですね。

○水・大気環境局 さようでございます。

○太田委員 了解しました。ありがとうございます。

○鈴木官房長 それでは、お願いいたします。

○小林委員 取りまとめ役をやらせていただいています、小林です。

当初から分かれたんですけれども、まず、評価結果のほうから言いますと、かなり厳しくて、事業全体の抜本的改善、これは逆に言うと、評価のはまり方のほうなんでしょう。その方が3人、残りは廃止が3人と。主なコメントをぱっと、私、見させていただいて、一つ一つ読むとあれなんですけど、要約させていただくと、要するに、補助によるCO<sub>2</sub>削減効果がちゃんと把握されていないのに予算が注ぎ込まれているんじゃないかというご意見が、どちらの——抜本的改善も、それから、廃止の方も同じ意見です。あとは、その評価をここでもうやめたほうがいいんじゃないかという意見と、いや、これはちゃんと把握して、もう成果が出てくるかもしれないので、5年やったところでやめたほうがいいんじゃないかという、多分そのお二方に分かれているんだと思うんです、一言で言えば。という理解でいいのかなと、私、ぱっと見させていただいて思うんですけど、いずれにしろ、多分これ、5年以上やる話じゃないだろうというのは、多分この6人の委員は全員一致しているんだろうなという理解をさせていただいているんですが、私の理解とちょっと違うという方がいらっしやいましたら、ちょっとこれは議論したほうがいいと思いますので。

○太田委員 こういうレビューは、事前の勉強会があるとはいえ、ごく短時間の勉強をさせていただいて、プロの方を前に素人が、ある種、乱暴な判定をして、例えば、廃止だ、抜本的改善だとやるものなんですけれども、もし本当に意義のある事業であれば、その後——これは意義のあるものばかりじゃないかもしれませんが——かなり復活するわけなんです。かなり復活してくる。本当に意義のある事業であれば、必ず説得できて、やっぱりこれはその判断がいまいちだったねと、レビューの判断が間違っていた、本当は意義のあるものだと訴えて復活してくるということがよくあるわけです。ですから、判定としては厳し目の判断をしていただくというのでちょうどいいのではないかというふうに理解しております。

○赤井委員 廃止というのは3名ということになっていますけど、基本的に、要するに、今の状態では十分説明ができていないのではないかということなので、継続をするという場合

も、きちっと説明してやってくださいということなので、廃止という場合も、きちっと説明できるような状態まで一度戻って、仕切り直して、きちっと説明できるようになったら、またそこで予算査定をしてもらって、それで、できるものならするというような意味も入っていると思います。

以上です。

○小林委員 ほかの委員の方。

○稲垣委員 僕は、補助そのものが駄目ということはないと思います。ただし現状の補助だけでは、今、皆さんが一番最初に疑問を持ってみえるユーザーの不安を払拭させるとか、そういうことには、これだけの小さなレベルの補助では、つながらないだろうと思います。もっといろいろなことを総合的にほかのこともやる必要があるのではないかなというふうに思います。ですから、補助は、今やっていただいて、そのデータもとっていただいて、それをPRするというのは大変重要だと思いますし、そういうものがないと、なかなかハイブリッドというのが普及していかないと思います。しかし、やはりこの事業だけで全ての目的を達成するというのは不可能じゃないかなと思います。

○関委員 私も、小林さんにまとめていただいたように、そう大きな違いがあるわけではなくて、要するに、抜本的な改善がもしできないのであれば、これはもうやめたほうがいいというところに落ちつくんだと思うんですね。それが抜本的改善の意味するところだと思います。改善したうえでこれが本当に必要だということが改めて説明できるかどうか、ということにかかっているというふうに思います。

○清水委員 私も、現状のやり方はやめたほうがいいのではないかとということです。私の意見としては、得られたデータは大切にしておいて、それで、普及啓発活動ということで、とりあえずこの事業は手じまうべきではないかなと。また新たに方策、必要だと思いますので、それはまた別途検討していただくというふうなことで思っております。それほど大差はないのかなというふうに思います。

○小林委員 難しいですね、これ。どういう判定を――全く3、3に分かれて、今回はまとめましょうということなので、これ、私は意見を言っていないんですけど、私も実は抜本的改善で、どちらかというと廃止に近い抜本的改善なんですけど、ただ、これ、うまくやると、もしかすると、オンロードでやったエコカー減税とかエコカー補助金よりも効果は高いかもしれないですね。要するに、あれは何をやったかという、うちの研究所でもちょっと分析したんですけど、何のことはない、車の買いかえを促進しただけなんですよ。燃費に合

致していたら何でもよかったわけです。別にハイブリッドじゃなくても、あれはオーケーだったんですよね、あのとき。あれよりは多分これ、実はこういうふうにはハイブリッドで限定すれば、うまくやればですよ、うまくやれば、実は効果があるような気もするんですよ。ただし、うまくやれていないんですよね。要するに、把握もできていないということなので、私自身は、5年続けてデータをとって終わってもいいのかなというのは個人的には思っているんですが、ちょっと私自身も、今、廃止すべきかどうかちょっと迷っているところなんですけども、ほかに意見が何かございましたら。

○太田委員 環境方面、地球温暖化阻止というのは、これは待ったなしの政策でありまして、だからこそ、効果がありさえすれば何でもやるんだと、総合的に金に糸目をつけずということになりがちなんですけど、こういうものであるからこそ、後で出てきますけど、「いぶき」でCO<sub>2</sub>をはかっているという話もありますから、データに基づいて確実にこれは効果が見込めるといふ政策をまさに優先して、効果的のところから実行して、減らしていかないといけないと思うんですね。何となく効果がありそうだし、やらないよりやったほうがいい、だから、とりあえず抜本的に改善してみたら、ひょっとしていいかもしれない。それだったら、一旦廃止をして、その後、本当に意義ある事業としてもう一回立ち上げ直すという、それぐらいのスタンスで臨んでいかないと、この予算自体は1億円という規模かもしれませんが、こういう1億円の規模のものがいっぱいあれば、それは、ひょっとして、もっとまとめたら有効に使えたかもしれない予算のはずなので、そこところで甘目の判定をするようだと、行政事業レビューをやっている意義はかなり失われてしまうのではないかと思います。

○小林委員 ほかにご意見はございますか。

○赤井委員 多分、廃止と抜本的改善というのはそんなに変わらないんですけど、大きく違うところは、廃止は、大きく変えない限り、多分、復活できなくて、抜本的改善は、抜本的に改善しましょうということなんですけど、改善できなくても、多分、継続が続いちゃうということも、そこは官房長とか政治の問題かもしれませんが、そういうこともあるので、抜本的改善をしない限りは廃止だみたいなイメージで捉えるのがいいのかなと。当然、抜本的改善ができれば、同様の事業をもう一度やることも可能なのかなと思います。それは本当にこの数値も示して、効果があるということを説得的に示せた場合ということになると思います。あとはお任せします。

○小林委員 ほかにご意見はございませんか。

○清水委員 まとめるのにあまり時間がかかっていると、あれなのかなと思うんですけど、

今、お話を伺っていると、やはり廃止に近い抜本改善じゃないかなと思うんですよね。ですから、次にまた姿を変えてという、違うやり方というふうなことも含めて、一旦廃止ということでよろしいんじゃないかと思うんですが。

○太田委員 そこは最終的には取りまとめ委員が、ご自身の見識にかけて、リスクをとってずばっと決めていただければいいかと思いますが。異論があれば、異議ありと申しますので。

○小林委員 ご意見は出尽くしたようなので、私、個人的には、赤井委員が言われた意見にほぼ賛成なんです。だから、これ、一旦これは廃止という、だから、1年前倒しで、多分、今年度はもう始まっていますから、1年前倒しで一旦廃止という、ここの行政レビューでは取りまとめにさせていただきます。ただし、赤井委員が言われたように、抜本的に改善ができれば、ここの皆さんが出されているコメントも、要するに、効果をちゃんと測定しなさいということだと思うんです。皆さん、稲垣委員も全て。だから、それがちゃんとできて、そういう仕組みができるというのであれば、それはまた話は違うのであって、一旦これは廃止という結論にさせていただくということでもよろしいでしょうか、ほかの委員の方も。

○鈴木官房長 どうもありがとうございました。

それでは、この事業は終わらせていただいて、次の事業の説明に入らせていただきたいと思います。

それでは、事業番号の2番、「温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」による地球観測事業」のレビューを始めさせていただきます。

最初に、担当部局から、5分程度で事業のご説明をお願いします。

○地球環境局 地球局研究調査室の辻原と申します。

それでは、資料の15ページからになります。ご説明したいと思います。

まず、事業名でございますが、「温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」による地球環境観測事業」でございます。

本事業の目的ですが、衛星により二酸化炭素の観測を行っておるわけでございますけれども、この衛星の部品につきましては、経年による劣化等によりまして特性が変化をしております。観測データの品質を管理して、国際的にも信頼のできるデータとして提供するためには、この観測データの精度管理が必須でございます。正確なデータを提供することで、「いぶき」事業全体にも資するというものでございます。

事業の内容でございますが、まず、検証用のデータの取得をいたします。「いぶき」のデータの検証に必要な二酸化炭素、メタン濃度の地上観測データ、これを国際的観測ネットワ

ークから入手いたします。日本周辺では、地上及び航空機によりまして観測を行って、データを取得いたします。その次に、「いぶき」のデータの検証を行います。「いぶき」が観測を行ったデータを、先ほど申し上げました地上観測データと比較をいたしまして検証解析を行います。その次に、「いぶき」のデータの補正を行います。検証によって得られました結果に基づいて補正手法を検討いたしまして、「いぶき」の観測データに対して補正を行い、国際的に使用できる観測データの品質保証を行うものでございます。最後に、専門家からの助言というものがございまして、「いぶき」の観測データの検証など、運用に関する業務として専門家から助言を求めるための会合を開催しております。

以上が、事業内容でございます。

予算でございますが、お手元の表にございますとおり、概ね1億1,000万程度で実施をしております。23年度につきましては、森林関係のMRV手法の検討業務が入っておりますので、2億7,000万ということで増えておりますが、この事業につきましては、1億1,000万前後で実施をしております。

成果目標と実績でございます。「全炭素循環の研究の進展により、気候変動予測の精度を向上させる。」、「将来のより効果的な地球温暖化対策の政策立案に資する。」これを最終的な成果目標としております。

次に、活動指標と、それから実績でございます。活動指標として、全球の64地域における二酸化炭素及び全球の43地域におけるメタン収支推定値の不確実性の低減率、これを指標としております。ご覧いただけますとおり、年々この不確実性というものは低減をしているという状況でございます。

次に、単位当たりコストでございますが、全体で得られました検体数を用いまして、1検体の単位当たりのコストを算出しております。お手元の表にございますとおり、1検体当たり24万5,000円というのが25年度でございまして、26年度は26万5,000円程度というコストがかかっております。

次に、国費投入の必要性についての考え方でございます。「いぶき」による観測につきましては、国民の関心の高い気候変動について、科学的知見の向上と今後の対策に関する政策立案、これらに大きく貢献し得るものであるというふうに考えております。このことから、国が実施すべき事業であると考えております。

次に、事業の効率性でございます。本事業の実施に当たりまして、専門的な技術・知見が必要であるというふうに考えてございます。特定の業者しか実施できないと想定しておりま

すが、可能な限り競争性を確保するため、参加者確認公募を行っております。こういったことで、事業の効率性について確保を図っております。

次に、事業の有効性でございます。事業の成果につきましては、関係研究者などに提供するとともに、海外の他機関における同様の解析と比較研究などを有効に実施しております。結果の妥当性について評価・確認を行った上で、一般国民にも公開をしているところでございます。

次に、重複の排除でございます。本事業につきましては、JAXA等と連携をして実施しております。これは「いぶき」事業全体でございますが、文部科学省(JAXA)と環境省と連携をいたしまして実施しております。環境省は観測データの品質維持を目的として、地上観測、航空機観測の結果との比較・検証を実施。これが本事業でございます。文部科学省(JAXA)につきましては、主に衛星の運用を担っているということでございまして、確実なデータの提供のため、衛星の運用、観測センサーの軌道上校正を行っているわけでございます。

次に、点検・改善結果についてご説明をいたします。

点検結果でございますが、今後も品質が保証された観測データの提供を行うためには、本事業による品質の保持・管理は必須であると考えております。この「いぶき」の運用が続く間は、今後も引き続き本事業を行う必要があると考えております。

改善の方向性でございますが、検証用の地上観測データでございますが、現在、11サイトから入手をしております。この11サイトから年間得られるデータは約1,320検体でございますが、全てのデータが検証に使われるということではなく、晴天時のデータのみが検証に使用できるということでございますので、実際には400から500検体が検証用のデータとして用いることができます。この検証用のデータの数を削減するということは、データの精度自体に大きく影響を与えるということで、私どもといたしましては、基本的に現状の規模で事業を続けていきたいというふうに考えております。

次に、予算の流れでございます。予算総額1億600万円でございますが、ほぼ1億300万円程度が国立環境研究所に請負で出されております。そのうち一部を外注として日本気象協会に1,600万円、富士通エフ・アイ・ピーに1,600万円ということで外注をしております。それぞれ、日本気象協会のほうでは、国内外の地上観測データを収集して、使えるデータであるかどうかという整理をしております。富士通エフ・アイ・ピーのほうは、国内の地上観測データの収集・整理をして、実際に使えるデータへの変換を行っているという業務を行っております。

費用の概略でございますけれども、次のページをご覧くださいまして、この1億円余りの予算のうちで、使用用途で大きなものが二つございます。一つが雑役務費でございますが、これは国際研究機関から地上観測データを購入する費用と、国内で地上観測あるいは航空機観測を行うための費用でございます。

また、外注費につきましては、先ほどご説明をいたしました2社への外注費ということで、3,000万が使われている状況でございます。

概略は以上でございます。

○鈴木官房長 それでは、事務局から、この事業の論点を説明させます。

○小川会計課長 資料の33ページをご覧ください。

本事業に関する論点でございますけれども、第1点は、「事業開始後、どのような成果が上がっていて、それがどのように活用されているか」です。第2点は、「支出の内容を見直し、より少ない金額で同等の成果を上げることができないか」です。第3点は「平成26年1月で設計寿命を迎えるが、平成26年度以降も本業務を続ける必要があるのか」です。

以上です。

○鈴木官房長 では、委員の方々、ご意見、ご質問等がございましたら。

それでは、清水委員、お願いします。

○清水委員 幾つかあるんですけど、まず第1点目として、本事業の目的は、「いぶき」から得られるデータの補正ということではっきりしているんですけど、それをやってどういうことを狙うのかとか、あるいは「いぶき」のデータそのものの存在意義というんでしょうか、それがどうもはっきりわからないんですよ、いろいろ資料もいただいたんですけども。

「いぶき」のデータを活用した成果というので、いろいろ説明していただきましたけど、例えば、論文件数だとか、それから、プレゼンでの使用とかというふうなことを挙げられましたけれども、政策にどのように寄与しているのかというのがないんですよ。いま一つわからないんですよ。その点について、いかがですか。

○地球環境局 「いぶき」事業そのものの目的といたしましては、まず、科学的な知見を十分にこれから向上させていくということがございます。ちょうど今年、IPCCの第5次評価報告書というものが出されておりますけれども、やはりその中でも、将来の気候変動については、一定の不確実性があるということでございます。この辺につきましては、気候変動予測のモデルを向上させるとか、あるいは現状の把握をしっかりとやるということで、より精度を上げていく必要がございます。こういった形で将来の予測の不確実性を低減することで、よ

り確からしい政策を打つことができるということでございますので、最終的には、より正確などいいますか、より正しい政策を考える際の参考にしていくと、その材料にしていくということが大きな目的でございます。

○清水委員 科学的知見ということなんですけど、それにしても、その成果について、はっきりとフォローアップされていないような気がするんです。いろいろご質問させていただきましたけども、上げられている論文数も、これも「いぶき」のデータを使った論文数ではなくて、「いぶき」に関する論文数だということですし、データのダウンロードですね、これについても、アクセス、それについても、もともと環境研にあったホームページのアクセス、ダウンロードであるというふうなことで、特に「いぶき」を使ってどうだったか、何に貢献したのかというふうなことが非常に曖昧なんです。科学的な知見の向上というのはわかるんですけども、そこが何を狙っておられたのか、それのとおりに行ったのかということがわかりづらいんですが、それはそうではないんですか。

○地球環境局 まず、論文数でございますけれども、26ページに一覧表といいますか、グラフをつけておりますが、間違いがございまして、この中には「いぶき」の観測データそのものを使った論文のほかに、「いぶき」の観測原理ですね、こういったものに関する論文も含まれております。観測データのみを勘定しますと、約90の論文が実際にこの「いぶき」の観測データを使って論文を書かれているものでございます。この中には、先ほど言いましたIPCCの第5次評価報告書の中にも引用されている論文もございまして、科学的な知見の向上に役立っているものでございます。

また、24ページ、25ページの辺りをご覧くださいますと、こういった観測データを使って、現状の能力の範囲で計算をしたものではございますが、全球のCO<sub>2</sub>の濃度分布をこういった形でわかりやすく示すことができっております。これは、今までできなかったことが、こういう精度でできるようになったということで、全体の状況を知るという上では非常に意義が大きいというふうに思っております。今までは地上観測データ、317地点ぐらいしかございませんでしたけれども、これを上回る1万3,000点の地点を計測することで、より正確なデータを出して、全世界の政策決定者に示すことができ、現状を把握していただくことができたというのは、非常に大きな成果だというふうに思っております。

○清水委員 ですから、その正確なデータというのは結構なんですけど、その正確性についても、ウォッチする仕組みがなかったわけですね。最近、その不確実性の低減率が計算されているわけですし、実際、どうやって使われたかというふうなことについても、これまで

あまり見てこられなかったんですね。正しいデータが望ましいことは言うまでもないんですが、それにしても、最初の打ち上げのときから、何を狙って、どういうことで活用されてということを計画されていたのか、それに対して実績はどうであったのかということについては、極めて不十分だと思うんですよ。もう今さらそれを言ってもしょうがない話なのかもしれません。ただ、次に打ち上げを検討されていますよね、計画されていますよね。そのときには、ぜひそういうものが見える形で、どういう精度を求めて、どういうことに貢献して、使っていくのかというふうなことについて、計画を明らかにして、それに対して実績はどうであったかということをごまかさないでほしいと思います。

○地球環境局 補足で説明させていただきますが、提出した資料の中には明確に説明がなかったということで、落ち度だったというふうに思っておりますが、もともとの設計の段階では、CO<sub>2</sub>でございますけど、4ppm程度の変動を把握するというような設計思想がございました。CO<sub>2</sub>は、現在、400ppmぐらいございますので、約1%の変動については確保していこうという目標がございます。現在、2ppm程度までは満足できる精度で測れているということでございます。2ppmというと、これは年間、上昇しているといいますが、増加をしているものでございます。そういったものはかれるようになっております。

○清水委員 それについてのことは、もちろん、そういうのが指標として立てられていたと思うんですけども、要するに、活用方策についても、それは当然、当初から計画に織り込むべきだったんじゃないかということです。

○鈴木官房長 では、関委員、お願いします。

○関委員 ありがとうございます。確かに、いろいろ国際的な貢献というのがあったというのはわかるんですね。多くの論文にも引用されていますし、さっきおっしゃっていたIPCCの報告書にも、直接・間接の貢献をしたと思います。確かに今まであったというのは認めるんですけども、これから先、さらにどこまで国としての資源を注ぎ込むかという話になったときに、どこまで観測精度を上げる必要があるかという話だと思うんですね。IPCCの報告書を見ても、第4次、第5次と確かに精度が上がったり、新しい新発見もあるにしても、ざっくりと言うと、温暖化の現状ですとか、あるいはその原因論ですとか、その辺はかなりもう解明されてきていて、これから先、精度を上げることによって得られる効果とか、政策への貢献というのはどれだけあるのかというのがよくわからないんですね。逆に言うと、今後、これから先に向けて、これがもしなかったら決定的に何が困るのかというのをはっきりされるといいのかなというふうに思うんです。その辺りはいかがでしょうか。

○地球環境局 基本的には、今後ともこの「いぶき」の観測を続けていく必要はあるというふうに思っております。やはり現状を知るということは、一番基本的な、政策を考える際の重要な要素でございますので、正しいデータを得るということは基本中の基本というふうに思っておりますので、「いぶき」が運用を続けている間は、この検証事業によって正確なデータを提供する意義はあるというふうに思っております。

ちなみに、現在、2号機につきましても計画をしております。2号機につきましては、さらに性能を上げまして、大都市レベルでの給排出量も算定できるように性能を向上させたいというふうに思っております。現行機につきましては、64分割というふうにご説明しておりますが、この領域での給排出量を算定するのがやっとという精度でございますので、これを2号機に向かってさらに向上させていくことで、実際の施策の効果についても、より詳細に評価ができるようになります。今後、日本が海外で何らかの協力を行う際にも、その効果というものを評価できるところまで向上させていきたいというふうに思っております。現行の「いぶき」のこの検証事業によって、次号機に向けて、いわゆるソフトウェアの開発というのがございますけれども、そういったものへの貢献も期待されておりますので、そういった面でも現行機の運用というのは、飛んでいる限りは続けていきたいというふうに思っております。

○関委員 そうすると、今後の話ということになると、いわゆる日米の協力体制というのが構築されているということがありまして、いただいた資料の中にも、協力イニシアチブの中に、この観測に関する協力が盛り込まれているということで、そういう意味だと、米国の衛星も打ち上がって、ある意味での分業体制といえますか、そちらのデータを使わせてもらうということが現実に可能になってくると思うんです。そうなったときに、さらに、それでもなおかつ、それぞれの国が同じようなというか、ある意味で重複して衛星を上げて持っているんじゃないという、そこもきちんと説明ができないとまずいというふうに思うんです。ここはいかがですか。

○地球環境局 やはり精度をどこまで求めるかということに尽きるわけでございますけれども、現行の「いぶき」につきましても、同じ地点を通るのは3日に1回ということですので、3日に1回のデータを取得しているということでございます。ですから、例えば、毎日やはり観測しなくてはいけないということであれば、2機、3機とあったほうが、これは望ましいわけですので、そういった観点で国際的な協力をやっていこうということをやっておるわけでございます。1カ国でやはり3機持つというのはなかなか難しいことでございますので、そういった観点で日米がまず協力をしようということをやっておりますし、まだ計画は不明確で

はございますが、欧州もそういった計画を持っておりますので、欧州も1機上げるということであれば、これで3機体制ということになるかもしれません。そういった形で協力の輪を広げていきたいと。よって、こういうことでより正確なデータを、国際分担をしながらやっていきたいというふうに思っております。

○鈴木官房長 太田委員、お願いします。

○太田委員 まず、基本的な点の確認をさせていただきたいんですが、これは「いぶき」そのものは別の事業で既に打ち上げられていて、運用されているという理解でよろしいですか。

○地球環境局 はい、そのとおりでございます。

○太田委員 これは「いぶき」が経年劣化、使用耐用年数が超えているという状態で、まだ使用可能であると。経年劣化によって、多少その精度が落ちていくので、それを補正するためのデータ収集の事業であると。つまり、例えばなんです、ライフルの照準が合っていないので、その照星を合わせるために、どこに着弾したかを調べてくるような、そういう事業だという理解でよろしいですか。

○地球環境局 はい、ご理解のとおりでございます。

○太田委員 とすると、これをして落ちていくものかもしれませんが、することによって、どれぐらい精度の落ち方がとどめられているのでしょうか。

○地球環境局 先ほどご説明しましたが、もともと4ppmぐらいははかりたいということで、現在、2ppmぐらいの精度で測定をしておりますが、実際、データのばらつきというのは、数ppmございます。ですから、この検証をしないままですと、当初狙っていた4ppmとか、現状、確保できている2ppmというようなレベルまで測れないということでございます。

○太田委員 それは標準偏差ということですか。

○地球環境局 はい。

○太田委員 わかりました。とすると、そのエラーが大きくなってしまうと、変動したかわからない。誤差なのか、本当に変動したのかわからなくなってしまうと。

○地球環境局 はい、そのとおりでございます。季節変動が約4ppmぐらい、最大と最小でございますので、年平均で見っていきますと、毎年2ppm増えておりますので、最低この変動がわかる程度に精度を維持しないと、やっていること自体の意味がございませんので、やはり検証というのは必要になってくる状況でございます。

○太田委員 事業がどの程度遂行されているかということですが、3日に1回同じ場所を通るということは、日本も3日に1回通るんだと思うんですけども、その都度、何か飛行機を上げ

でデータをとってくるのか、あるいは地上から観測したデータと突き合わせるという形なんでしょうか。

○地球環境局 地上につきましては、同じ地点を通るのは3日に1回でございますので、年間120日、ある地点の上空を通ります。ですから、この120日の地上観測データと、GOSATがその時点、時点、上空を通過したときの同じ時間のデータを突き合わせて検証を行っているということでございます。ただ、晴天でないと使えませんので、実際には120日ということではなくて、3分の1とか4分の1ぐらいの日数しか使えないという状況でございます。

○太田委員 インターネットで視聴している方のために、「GOSAT」というのと「いぶき」というのは同じですね、念のため。

○地球環境局 はい、同じでございます。すみません。

○太田委員 ということは、飛行機を上げて観測されている、あるいは地上でも観測されている。要するに、「いぶき」で観測されたデータと地上で観測されたデータを突き合わせて、違いがあるということで、これぐらいずれているというのを調整していくという、そういうイメージかと思うんですけれども、これは、例えば、今、120日やっているところを60日にしたら、どれぐらいエラーが大きくなるかということは把握されていますか。

○地球環境局 明確な計算はしておりませんが、ただ、効率性の観点から言いますと、実はこの年間のデータは一括して購入をしております。実際に購入したものを使えるもの、使えないものというのは、日本側のほうで精査をしておりますので、この中からさらに間引いたとしても、間引く作業はこちら側でしないといけないので、費用的には、もしそれを相手方に求めるとすると、相手方にその分また余計な費用をお支払いするということになりますので、効率性の観点から言うと、あまり効果はないのではないかというふうに思っております。

○太田委員 国際的に地上から観測された分については、半分だけもらっても、全部もらっても、コスト的には変わらないと。飛行機を上げてデータをとられているというふうに伺ったのは、国内の話でしょうか。

○地球環境局 飛行機につきましては、国内でございます。

○太田委員 飛行機1回当たりお幾らぐらいかかるものですか、上げると。

○地球環境局 飛行機のほうですけれども、昨年度、平成25年度に関しましては、約2,000万円かかっておりまして、これは合計値になるんですけれども、これに当たって何度か飛ばしておりますので、その合計値となっております。

すみません。1回当たりというのが、ちょっと今、ぱっと出てきませんけれども。

○太田委員 何回飛んでいるんでしょう。120日あるわけですよ。

○地球環境局 そんなに飛んでいるわけではなくて、飛んでいるのは、数回です。というのも、毎回、飛行機でチェックするわけではございませんで、飛行機のデータをとって、それとあと、地上のデータも比較しながら確認しているという形でございます。

○太田委員 飛行機のデータと地上のデータのどちらがすごく重要なのかということを伺いたいんですが、飛行機は数回で2,000万円ということで、比較のお金がかかっているように思うんですが、これはいかがなんでしょう。飛行機がなくてもそこそこ維持できるものなのか、飛行機が非常に重要なのかというところですね。

○地球環境局 飛行機は、要は、その大気の実際の高度のCO<sub>2</sub>の濃度というのがはかれますので、まさしく本当に実測をしているという形になります。地上からはかかっていますのは、そこから上空の大気の数値というのを、要は、衛星についているセンサーを地上から見ているというような形なんですけれども、そういう形でやっていますので、飛行機がまさしく実測と。それ自体は、すみません、先ほど数フライトと申しましたけれども、昨年度は4フライト行っていますので、そのデータを見ながら、あと、地上からはいつも観測できますので、そのデータと突き合わせて確認しているという形でございます。

○太田委員 とすると、地上は数はたくさんあるけれども、エラーが大きいと。飛行機は正確だけれども、お金がかかるので4回にしている。1回500万円ぐらいかかるということですね。

○地球環境局 そうです。

○太田委員 これは、耐用年数を過ぎていても、使える限り使ったほうが良いということは当然あるわけですが、あと二つの観点からお伺いしたいんですが、まず一つ、これ、利用者負担ということで、このコストを回収するような仕組みをつくるということは考えられませんか。私ども社会科学の分野では、研究に必要なデータを買ってくるというのは非常に一般的でありまして、理科系ですと、そういう必要なデータはフリーであって当たり前だという文化なのかも知れませんが、これは利用される方、論文144であれば、この方々の研究費から一部いただければ、全部カバーは無理かもしれませんが、この修正に関してはかなりカバーできるのではないかと思います、いかがですか。

○地球環境局 衛星データに関しましては、「GEOSS」という全世界的な取組の中で、お互いに無償で共有しましょうということをやっております。ということで、日本の研究者も、海外、アメリカ、欧州等のこういう科学衛星、地球観測衛星が取得をしたデータについては、

フリーで利用しているということでございますので、これはもうお互いに相殺しているということで、これについて費用を請求するというのは、なかなか考えられないというふうに思っております。

○太田委員 では、収入のほうを増やせないということであれば、精度を維持したまま、あとは、いかにコストを下げるかという話かと思えますけれども、これは国環研という言い方でいいんですかね、国立環境研究所さんは、これは別に応札ではなくて、こちらから指定してお願いしているということでしょうか。

○地球環境局 これにつきましては、確認公募ということで、一応、ほかにできる者がいないかということで確認をしておりますが、これまでのところ、国環研以外に応札をしているようなところがないということでございます。

○太田委員 これをやり続けることによって、ノウハウもたまっていきますので、よそのところももっと安くできるところはないですかといっても、なかなか手を挙げてこないだろうと思うんですけれども、もし1社しか、いわゆる一者応札ということであれば、ここに関しては、これは原価監査というのはかけていらっしゃいますか。

○地球環境局 ちょっとその点は、今、確認させていただきます。

○太田委員 原価監査でなくてもいいんですけれども、何らかの形でコストを削減した、アウトプットの質を維持したままコストを削減するような仕組みというのはかけていらっしゃいますでしょうか。というのは、研究所であれば、研究であれば、かなり自由裁量の余地が研究者に与えられることが重要だと思うんですけども、この場合は非常に明確に具体的なデータの収集でありまして、裁量の余地がほとんどないので、一定の品質を満たしたものをいかに安く調達するかということに尽きると思うんですね。とすると、そのコストをいかに下げるかという仕組みがどれぐらいつくり込まれているかということに関心があります。

○地球環境局 当初、ご説明しましたとおり、この1億円のうちの大きな費用というのは二つございまして、雑役務費というこのデータの購入でございますね。それから、外注費ということで、2社に外注をしているわけでございます。そのほかは人件費、諸謝金、旅費等でございますけれども、人件費は700万程度、諸謝金は100万程度、旅費300万程度ということで、その他200万程度ということでございます。ということで、人件費につきましては、これは必要な人員ということで、なかなか削減は難しい面もございまして、ほかもなかなか削るのは難しいかなと。やはり大きなところで削れるかということでございますけれども、このデータの購入につきましては、先ほどご説明しましたとおり、なかなかデータ数を減らす

ということも難しいというようなところがございます。1点あるとすれば、外注費がどのぐらい削減できるかというところではあるかというふうに思っておりますが、この辺については、多少の工夫の余地はあるかもしれないというふうには思っております。

○太田委員 外注費は、基本、一者応札なんですか。何社かいらっしゃって競争入札という。

○地球環境局 実は、実際に国環研が応札をされる際に、あらかじめここに外注をしますということで決めて応札をされておりますので、基本的には随契に近いような形になっております。

○太田委員 失礼しました。17ページに随意契約と書いてありますね。

○地球環境局 はい。

○太田委員 随意契約と。これはまさに少額だから随意契約ということなんでしょうか。

○地球環境局 一義的には国環研のほうでこの2社を選定しているわけでございますけれども、やはり技術的に見て、この2社が最も妥当であろうということで選定をされているというふうに理解をしております。

○太田委員 一般的に1,600万円というのは、少額随契というか、少額の随意契約には当たらない、通常であれば競争入札をするということですよ。ここを特に随意契約になっている理由は何かありますか。

○地球環境局 先ほど申し上げましたとおり、国環研さんのほうで実際に選定をされているわけで、その選定の際に、やはりこの2社が最も技術的に見て優秀だろうと、そういった観点から、コスト的にもメリットがあるだろうということで選定されているというふうに聞いております。

○太田委員 データを収集して処理するんですよね。その技術力というのは極めて要求されるものなんでしょうか。

○地球環境局 まず、富士通エフ・アイ・ピーさんにつきましては、この地上観測データ、これはそのままではCO<sub>2</sub>の濃度になっておりませんので、これをCO<sub>2</sub>濃度に換算するという、そういうデータの処理、これは非常に経験が物を言うというふうに聞いております。それから、日本気象協会さんにつきましては、国内外のCO<sub>2</sub>の観測データについて、実際に検証に使えるデータかどうかということより分けていると、そういう作業をしておりますので、これもいわゆる気象の知見であるとか経験が非常に重要な要素になっているというふうに聞いております。

○太田委員 素人の受けた印象なんですけども、経験が必要とされるようなものであれば、

エラーの訂正に使うデータとして客観性に欠けるということになりませんか。何かの形ではかったものを機械的に処理するものだから、そのデータと突き合わせてエラーの削減になるわけですよね。ここで何か経験が必要とされる、人間の判断が入ってくるようなデータ処理をしてしまったら、それは何か主観が入ってくるので、データの補正としては不適切のような印象を私は聞いていて受けたんですけども。もちろん全くの素人ですから、わかりませんが。技術的な何かノウハウが必要なものであってはいけないんじゃないですか、ここのデータ収集は。

○地球環境局 やはり衛星のデータですので、出てきたデータが本当に観測されたデータと間違いがないかどうかですとか、例えば、雲があるところでしたら、測って出てきたデータが、雲より上のCO<sub>2</sub>の濃度しかはかれておりませんので、それが、例えば、本当に地上まで測れているのか、それとも雲に反射して、それより上のところしか測れていないのかとか、そういう判断というのが必要になってくると。それはやはり一つ一つ見ていかないとわからないものもありますし、雲も、単純に白いから雲があるというわけでもございませんので、その辺りはやはり専門的な知識が必要になってくるということでございます。

○太田委員 そうすると、この2社以外は余人をもってかえがたいと。どうしてもこの2社でなければならないと。

○地球環境局 私どものほうでは、そういうふうに考えております。

○太田委員 そうすると、コスト削減をする仕組みが必要になると思うんですが、1社の場合にはですね、その1社、どのようにコスト削減をする仕組みをつくり込まれているんでしょうか。競争入札であれば、競争の時点で価格を下げる圧力がきくわけですけれども、随意契約ですから、契約自体にはコストを下げる仕組みがないわけですね。

○地球環境局 正直申しまして、各社でどういう努力をされているかというのは、現在、私どものほうでは把握をしておりません。ということで、やはりこの辺について、もし今後何らかの改善が必要ということであれば、この契約の仕方というのは見直すように、これは国環研のほうに要請をしていきたいというふうに思っております。

○鈴木官房長 それでは、そろそろシートを書きながら議論を進めたいと思いますけど、よろしいですか。

○稲垣委員 今の質疑に関連することをまず教えていただきたいのですが、国環研が気象協会と富士通エフ・アイ・ピーに出しているということですが、多分、この2社だったらどちらもできると思います。国外のものも国内のものもできるのではないかなと思います、

少なくとも1社・1社に随契する意味合いをもう少し明確にさせていただく必要があると思います。

○地球環境局 説明が不足しておりました。もう一度ご説明いたします。

富士通エフ・アイ・ピーさんのほうと、それからこの気象協会さんのほうでは、実際にやられている業務は異なります。富士通エフ・アイ・ピーさんのほうの業務というのは、国内の地上観測装置から得られたデータを解析いたしまして、ノードデータに換算するという作業をやっております。実際、国外からデータを買ってくるときには、換算後のCO<sub>2</sub>のデータをもらってくるわけですし、国内の観測装置のデータを換算するという作業を富士通エフ・アイ・ピーさんのほうでまずはやっていただいているのが、富士通エフ・アイ・ピーさんの業務でございます。もう一つの日本気象協会さんのほうでやっていただいている業務は、海外のサイトから購入したCO<sub>2</sub>データとノードデータと、先ほど富士通エフ・アイ・ピーさんが換算をさせていただいた国内のCO<sub>2</sub>データ、これを全部ひとまとめにして、先ほどご説明しましたとおり、実際に検証用データとして使えるかどうかという精査をしていると。この業務をこちらがやっているということでございます。

○稲垣委員 そうすると、これはもう気象協会しかできないということなんですね。

○地球環境局 国立環境研究所さんのほうでは、そういうように考えられているということだと思います。

○稲垣委員 わかりました。

それと、これは少し教えていただきたいのですけれど、検証データ、このデータでいきますと32ページですか、不確実性が相当低減してきているところと、まだ低減していないところがある。それと、前の30ページのところの検証の方法の結果を見ると、特に30ページ、相当相関が良くなってきているのではないかなという気がします。少しでも削減をするということになれば、例えば11カ所ある欧州のところは1カ所に非常に多くかたまっている。こういうところは少しぐらい削除するとか、そういうような検討ができないかどうかということ。それがまず1点です。

それと、今後、アメリカの衛星が打ち上げられたときに、二つの衛星からのデータが出てくるわけで、そうすると、衛星間のデータの検証というのもできるようになってくる、そうしますと、検証の効率というのはどんどんよくなってくると思います。そういうことで、いろんな費用の削減というのが図れないかどうか、そういうものは検討してみるかどうかをちょっと教えていただきたい。

○地球環境局 まず、地上サイトの中で、地域的な密集度が高いところはどうかということですが、この辺については、ご指摘のとおり、もう一度精査をする必要はあるかもしれません。確かに欧州のデータについてはかなり地域的に密集度が高くなっております。ただ、中には非常に多くの地点、データ数を貢献しているものもございますので、こういったものまで削減してしまうと、全体に与える影響も大きいところがございますので、その中身を見ながらまた精査をしていく必要はあるかというふうに思っております。

○稲垣委員 逆に私が心配したのは、吸収とか、そういうもので、あまりに1カ所同じような地域ばかりのものを使っていると、違ったデータが出てこないかなという心配もしているんですけど、それはどうなんですか。

○地球環境局 ご指摘のとおり、地域的な偏りというのはなるべくなくしていく必要がございます。どうしても先進国側にこういった設備は多いものですから、データ数を確保しようとすると、そういったところが多くなるということは否めない点がございます。そういったこともありますので、例えば欧州とかで見ますと、かなりもう精度が上がってきているというようなところがございますが、一方で、なかなか精度が上がっていないというところもあります。この辺は、もう最終的には何らかの方法で地上観測設備を置くということをしていかないと、これは何機、衛星を上げて、こういった部分はなかなか解消されないという状況にはございます。

○稲垣委員 それと、衛星間のものが出てくればね、同じようなデータが出てくれば、検証もしやすいんじゃないかなと思うんですね。地上データがなくてもですね。

○地球環境局 やはりどうしても衛星ですので、地上データとの検証というか、比較は、これは最低限やらないといけないので、仮にアメリカのほうで同様な衛星を打ち上げられてデータ数が増えたとしても、やはり地上との比較というのはどうしても必要になります。それから、それぞれが違う衛星ごとにやはり癖がありますので、その癖といいますか、その誤差というのは、なかなか、比較する中では、どちらが正しいかというのは決めるわけにはなかなかいかないところがありますので、そういった面でも地上観測とセットで、こういったものを総合的に見ていくという必要があるというふうに思っております。

○赤井委員 全体を見ていると、なかなかコスト面の改善がまず収入は難しいという、そこがどのぐらい難しいのかということところは十分把握できていないですが、まあ難しいと。あとはコストを下げるのは、先ほどの随意契約の話であったりとか、精度のところとか、割と技術的なところもあるので、そここのところも実際がどうなのかわからないので、そこはあまり

議論はできないんですが、あと、話題に上っていない部分としては、成果のところの27ページですか、世界の貢献みたいなところがあって、一番スタート地点は、日本がこれを打ち上げて、データを把握して、世界にデータを提供して、もう世界的な問題ですから、貢献していくということになると思うんですけども、それに見合う費用がどのぐらいなのか。それはもう打ち上げの必要も含めてだと思んですけども、打ち上げた後で、これぐらいの費用でデータを収集して、こういう27ページのようなところで発表してということになると、十分見合うものなのか。ここでの発表をとりやめると日本にどのような影響があるのか。これはもう打ち上げのときかもしれないんですけど、打ち上げのときに、日本の役割分担としてどこまでやるということを期待されて、それにどれぐらいのお金をかけてこれを実際やってきたのか、今後やるべきなのか。そこのところを何かあれば教えてください。

○地球環境局 GOSAT（いぶき）の現行機の計画の総額につきましては、約350億程度かかっております。

○赤井委員 その貢献というのは、もうここにある部分だけですね。ほかにも貢献しているわけじゃなくて、これをはかるというのが350億に見合うという価値ということでいいんですよね。

○地球環境局 CO<sub>2</sub>濃度を観測するというのが目的でございますので、その状況を全世界に示すというのが「いぶき」の大きな目的でございます。

○赤井委員 それをするかわりに、世界からも何かをもらってというところの意味合いがあって、そこに貢献しているわけですね。

○地球環境局 やはり国際交渉は非常に複雑な面がございます。どの国が削減すべきであるとか、その削減について誰が負担すべきかと。やはり先進国はこれまでの歴史的な責任を勘案して、より大きな削減義務を負うべきだというような途上国の意見もございます。技術的にも貢献すべきだという大きな声があるわけですし、そういった中で、日本として何ができるかといったときに、非常にこういったすぐれた技術を持っているということがございますので、こういった観点で、先進国、歴史的な排出量も多い日本としては、一定の貢献をしていく必要があるというふうに考え、こういった事業をやっているわけでございます。

○赤井委員 その計画段階はそうだったと思うんですけど、実際、もう耐用年数が近づいてきて、こういう論文を書いたり、こういう場所で発表したりをして、ここでの予算とはまた別ですけども、それに見合うだけの、350億に見合うだけの価値はあったとか、そういうのは評価はされているんでしょうか。それがもしあって、あと数年もこういうところにどん

どん出ていけば、そこに見合うんだという状況にあるのか、もう全然見合わなかったという状況にあるのか。もう実際、その350億に比べれば、これ、1億ぐらいなので、本当に微々たるもので、その350億はサックコストになっているんですけど、もう全然見合うものではなかったというなら、1億でも節約して、この場から退いたほうがいいかもしれないし、それに見合うだけの十分な成果があって、また来年も1億かけてこの場に成果を出していくことは、その350億に見合い、10億、20億の価値はあるんだというふうな説明ができるのであれば、その1億は安いとみなせれるでしょうし、その辺りの説明みたいなのが全体を通じてあれば、もっと説得力があるのかなと思ったんですけど、どうでしょうか。

○地球環境局 ご指摘ありがとうございます。確かにお金で換算してというのは、なかなか、例えばここにございますように科学への貢献とか、国際交渉のようにあるんですが、ちょっと後ろに書いてございます、22ページの中には、攻めの温暖化外交戦略というもの、これは総理の指示のもとに、昨年11月に、外務省、経産省、環境省、3省で取りまとめたものの中で、基本的に温暖化、先生がおっしゃるとおり、これは日本だけでの問題ではなくて、世界全体の問題です。

今、国際交渉がどうなっておりますかと申しますと、2020年以降、どういう取組をしますかという、この枠組みづくりを議論してございます。この中で、我々も含めまして、目指しておりますのは、全ての国が参加すること。これは京都議定書がどうなっているのかにつきましては、先進国に義務づけること。ただ、その中でアメリカは参加しなかったと。さらに、その後、温室効果ガスの排出条件を見ますと、中国中心の新興国で増えてきています。非常に、一定の役割を果たしたものの今の現状にはマッチしていない。全ての国が参加している取組をつくりましょうと。ここを目指しています。あわせまして、我々は、それがきちんとしたものになるように、目標を掲げます。だから、事前にコンサルテーションをしましょう。さらには、取組についても、事後にきちんとコンサルテーションをしていきたいと思います。こういったことを提唱してございます。

その中では、温暖化の外交戦略が技術で貢献しましょうということを出そうということで、それは技術革新を進めるという話と、支援の話もありますし、さらには日本の技術で今あるものについても普及して貢献していこうと。その中に「いぶき」というものを位置づけているところでございます。

資料に幾つかあるかと思いますが、例えば濃度ををはかる観測点というのは、世界全体で見たら非常にまばらなんです。圧倒的に、衛星ではかることによって観測点が増えて、全体

のCO<sub>2</sub>の排出の状況等を測るシステムの精度を上げることができたと。このデータを日本が提供しますよということで、世界全体の枠組みをつくりましょう。これをお金ではかれと言われれば非常に難しい話ではございますが、これに貢献していくんだということを今公表して、それを目指しているわけです。そのために、今のは、これは初号機でございますので、これは先ほど見ていただいたように、64分割でございまして、まだまだ例えば国の単位で見れば、まだ60分割で足りるのかという話であります。今、2号機につきましては、国レベル、例えば大都市レベルで把握できるものも、これに基づいて例えばどんな課題があって、こういった対策ができるかと。その中に日本の技術でこういったことが貢献できます。こういう貢献ができるじゃないかと、これを目指しているところでございまして、これをお金ではかるとどういふふうになるかと、正直、それは難しい。

これをぜひご理解を賜りたいと思います。

○赤井委員 難しいんですが、もう初号機の耐用年数が来ているので、初号機の費用に見合うだけの国際貢献ができたのかどうかというのは、全体のお金だけでは換算できないんですけど、そこは評価的なものがあるって、この「いぶき」をもう少し頑張って使いたいという話になるのかなと思います。

以上です。

○鈴木官房長 では、書き終わられたシートについては、集めながら、また議論をしていきたいと思います。

では、清水委員。

○清水委員 すみません。成果目標のところ、アウトプットのほうですね、不確実性の低減率というのが高まってきていますよね。それを事前勉強会の際になぜですかとお聞きしたら、データが蓄積されてきているからというお答えだったかと思うんですね。そういうデータの蓄積があるのであれば、先ほどのデータ取得に係る経費だとか、あるいはデータの取得数というのをもう少し効率化するということも考えられないんでしょうかね。

○地球環境局 データに関しては、結局、衛星で測ったときのデータと、そのときの地上データの組み合わせで見ないとわからないところがありますということで……

○清水委員 できないということですか。要するに、減らせないということですよ。

○地球環境局 そうですね。

○清水委員 減らせないんですね。

○地球環境局 はい。

○清水委員 減らせないのであれば、今の経費内容をもうちょっと精査をして、削減できるところはすべきだと思うんですよ。先ほどの外注費についても、随意契約の理由書を見ると、要するに協定を結んでいるからとか、なぜ協定を結んでいるかという、要するに以前実績があるからとか、そういう理由なんですよ。だから、国と同じようなレベルで契約してもらわないといけないと思うんですよ。ですから、ここは競争性を導入しないといけないとまず思います。

それと、雑役務費が大きいですよ。これは観測サイト、これは無償でデータをもらえるんですよ、海外のものは。それを早期に取得するための人件費が入っていると書いてあるんですけど、それはどういう意味ですか。

○地球環境局 今回、衛星データと比較するために、地上データを3カ月で、ある種特急で整備してもらっています。そのお金がやはりプラスアルファでコストがかかってきていますので、そのお金になります。通常であれば、1年もしくはそれ以上でデータは出てくるんですけれども、それから出てきて、検証作業を行って、衛星データを出すというふうになってしまいますと、これまでよりも1年以上データの提供が遅れてしまいます。

○清水委員 これまで1年一括で買われるとおっしゃっていませんでしたっけ。1年分一括して買われるんですよ。

○地球環境局 それは一括でももちろん契約はして行っていますけれども、データは1年間ずっと待っていてもらうというわけではなくて、当然、随時もらっていきます。

○清水委員 でも、それを毎年続けておられるわけでしょう。同じやり方でやっておられるんでしょう。

○地球環境局 そうです。

○清水委員 そうですよ。なのに増えているんですよ、金額が。海外データの取得経費、これについても精査すべきじゃないかなと思うんです。

あと、国内データの取得経費というのは、なぜこれはお金がかかるんですか。国内データの取得費というのは。

○地球環境局 国内データに関しては、先ほど申し上げたとおり、飛行機を飛ばしておりますので、それでコストは2,000万ぐらいかかっています。

○清水委員 飛行機の費用ということですね。

○地球環境局 はい、そういうことです。

○清水委員 そしたら、あと学会参加費とか、いろいろ入っているんですけど、そういった

ところについても、中身を把握されて、精査されているんですか、こういうのは。

○地球環境局 もちろん中身は把握していますし、先ほどご質問いただいた海外データが少しずつ高くなっているんじゃないかという話がありましたけれども、基本的には、これも実費で、実際にかかっている人件費とか、そういう形でやっておりますので、それ自体が何か急激に高くなっているとか、そういうことはございません。

○清水委員 作業をすれば、それだけかかるというのはわかるんですけども、ただ、効率化の努力をしているというのは、していただかないといけないと思うんですよ。だから、経費削減の余地があるのかどうかということで、きっちりそういう視点で精査をしていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○太田委員 関連なんですけど、この件に関しては、データは基本無償で出すという国際的な取り決めがあると。本来は無償でもらえるはずものを、特急ですぐ出してほしいとあって、特急料金を払って、そこは実費になっていると。その特急料金を払っても早く手に入れないといけないのは、こちらが無償で早くデータを出すためだということですよ。

○地球環境局 もちろん衛星データは無償で出していますけれども、結局、これは日本のお金を使ってやっていますので、先ほどうちの課長のほうからも説明がありましたけれども、日本の貢献をちゃんと示していく。そうなったときに使えるデータというのは、当然、校正したデータじゃないと使えませんので、それを早く出したいということではございますので、それで早くやっているということでございます。

○太田委員 こちらは早く出すのは無償で早く出すんですけど、向こうから早く出してもらうにはお金をこちらから払うんですね。

○地球環境局 なので、それはある種、日本のプレゼンスを発揮するという意味で、早く出さないと、国際交渉とかにもう全然インプットできません。例えば資料の中でもCOP18で発表しているようなスライドもございましたけれども、そういう中で発表しようとする、当然、そういうふうには早くデータを取得して、こちらからデータを出していかないとインプットができないということがあります。

○太田委員 日本の国際貢献というのは、日本のプレゼンスをよくする、あるいは日本の環境問題に関する交渉能力を上げるために費用がかかる、そのためにこのデータが重要だと、そういう発想よりも、むしろ他国にも働きかけて、全体で環境問題の取組を一生懸命するようにリーダーシップを発揮することのほうが重要なんじゃないですか。そういうことを考えた場合に、日本だけがお金を払って早くデータを取得する、自分が早く取得したデータはた

だで出す、それはリーダーシップを発揮している、貢献しているという言い方もできるわけですが、他国のただ乗りを許しているということでもあるわけですよ。日本の国の税金を使って。そうではなくて、発揮すべきリーダーシップは、よその国も応分の負担をしてもらって、環境問題に熱心に取り組んでいただくような枠組みをつくっていくことではないんですか。

○地球環境局 おっしゃることはよくわかります。ただ、要するにこれだけの話ではないので、国際協力というのは、ちなみに日本はこういったことはしますと、恐らく各国個別に折衝をしておりますけど、それぞれの取組があるわけで、その中で全体として進めていきたいと思いますということで、確かにこの場面につきましてはおっしゃるとおりの現象が起こります。それらの衛星データと地上データの違いで、補正を衛星データのほうでしなくちゃいけないと。これを早く出す必要があると我々は考えておりますので、その分だけ、急いでもらうものについて、これは実費を負担して出していただいておりますということでございます。

○太田委員 ただ、日本の側の実費は相手側に負担を求めているので、少なくともリーダーシップを発揮して、先方が早くデータを出すところについては、各国応分の負担だというふうに仕切れるように思いますが。

○地球環境局 ここに関して、もちろんこれは日本だけである種負担してやっているというものではございませんでして、先ほどアメリカのほうで今度7月に衛星を打ち上げるということもありましたけれども、アメリカも当然衛星開発に数百億円かけて開発しています。その際に、実は今回使っている地上のサイトも、一部はアメリカ側がお金を出して地上サイトをつくっているということもありますので、そういうところはアメリカも先行投資をして、お金をかけて検証事業に資するような費用をかけてやっているということでございます。

○太田委員 いや、額は少額かもしれませんが、むしろいろんな国が地球環境問題を自分の問題と捉えて、少しでも協力しましょうと。それぞれ実費は発生しているかもしれませんが、それぞれ各国のポイントにしては、さほどの金額ではないはずで、それぐらい環境問題に対して支出しようという、そういう協力するような雰囲気をつくるほうにむしろ注力されたらいかがなんでしょうか。こちらで予算を使って、データを早く出すのは日本の責任だというリーダーシップではなくて。

○地球環境局 ご指摘の点は、そういう側面もあるかなとは思いますが。ただ、先ほどの説明でもありましたけれども、やはり例えば途上国などは、なかなか自分のところの排出量も全

然把握できていないということもあります。逆に、そういうデータをうちのほうで提供して、逆にこれはある種のチェックの意味もあると思っていまして、途上国は、ある種少なく、これぐらいしか出していないとかと言っていた場合に、いやいや、そんなことはなくて、衛星で測るとこれぐらい出ているというふうな、ある種、ちゃんと客観データを提供することにもなりますので、そういう役割も果たしていると思っていまして。

○太田委員 それは逆に非常に問題で、途上国が出してくるデータが、過少に申告するバイアスがあるということですよ。つまり客観的なデータではなくて、控え目な数字を出そうというバイアスを、ある種、社会科学的なバイアスが入ったデータをもって、こちらの衛星のエラーを修正しようとしているわけですよ。それは非常に問題なんじゃないですか。

○地球環境局 そういう意味ではなくて、衛星データとの検証で突き合わせるという意味ではなくて、各国で何トン例えばCO<sub>2</sub>を出していますとかというインベントリというのも報告するようになってはいるんですけども、なかなか途上国だと網羅的に統計データとかがございませぬので、把握できていない部分もあります。そういうときに、例えば衛星データで客観的に測ると、この地域からはこれぐらいのCO<sub>2</sub>が出ているはずだと、もっとほかにも出ている発生源があるんじゃないかということが分かります。

○太田委員 わかりました。じゃあ、各地点から来ているデータに操作が加わっているということではないわけですね。

○地球環境局 そういうわけではありません。

○太田委員 わかりました。

○鈴木官房長 話がまとまっているようでしたら、まず報告をお願いします。

○小林委員 取りまとめて、小林からまた報告させていただきます。

まず、評価結果のほうなんですけど、抜本的改善の方が3人、それから事業内容の一部改善が2人、現状どおりでいいんじゃないかというのが1人という結果になりました。

コメントなんですけど、要するに皆さんこの「いぶき」の話を意義は認めておられて、現状どおりという意見から抜本的改善というところまで、言われているコメントは、要するに国際貢献とか言いますが、費用対効果の説明がちゃんと、別にこれはお金という意味だけではなくて、ちゃんとなされているんでしょうか。全体として、そういう説明がちょっと不足しているのではないかと。それから、なかなか難しい面はあるけれども、一部契約方法なんかも随契になっているけれども、なぜ随契になっていることの説明がですね、いまいち説明が不十分じゃないかというような意見。全体を読ませていただいて、そういう意見だと思います。

私は、これ、3・3ですけれども、1人現状で、抜本的改善なので、言葉としてはどうかというはあるんですが、事業内容の一部改善でいいんじゃないかと。事業内容の一部改善と書かれている方と、抜本的改善と書かれている方の意見は、見ると、書かれている文章の意味はほとんど一緒なので、これは足して2で割ることがいいのかどうかは別にして、事業内容の一部改善で取りまとめ結果を私はまとめたいと、今回、これは思いますが、いかがでしょうか。

○清水委員 何が抜本で、何が一部かという問題はありますので、コメントをよく見ていただいて、内容をちょっと変えたらいいというふうには思っていたきたくなくて、やはりもう一度、契約の仕方についても、それから事業計画のあり方についても、もう一回見直していただきたいというふうに思います。

○太田委員 この事業を技術的な側面と、経済的といいますか、原価（コスト）の問題と、概ね二つあると思うんですが、技術的な側面と意義については、概ね否定される方はいなかったように思うんですけれども、コストについては、説明が非常にクリアでなかったといえますか、なぜ随意契約になっているのか、なぜ指名の請負になっているかといったところ、あるいは原価監査、コストの把握といったところについての説明は、技術的な説明が詳細であったのと比べると、全然なかったに近い状態だと思いますので、コストの方面については明らかに抜本的改善だろうと思います。技術的な意義、その他については、場合によっては現状どおり、もしくは一部改善程度ということで、その辺が意見が割れた理由かなというふうに理解しました。

○赤井委員 もう既に意見が出たので、同じなんですけど、あとは次のもう一度次号機を考えられているということなので、ここに出た意見も踏まえて、今後の国際貢献でしっかりと説明ができるような形で、次の計画もそこに生かさせていただきたいなと思います。

○稲垣委員 私も同じ意見です。

特にアメリカの衛星が上がってくるものですから、その辺の連携というのはいまややってほしいなというのと、やはり2社が随契でやられていますけれど、これだけデータが出てきた、いろんなものが出てきていますので、ほかの業者でもできる可能性は十分は僕は出てきていると思いますので、そういう業者の育成という意味も含めて、いろいろなことをやっていただけるとありがたいなという気がします。

○小林委員 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、「いぶき」の行政レビューは終わりたいと思います。

○鈴木官房長 ちょっと説明者がかわりますので、それではちょっと休憩しましょうか。5分ぐらい、ちょっと休憩をとらせていただきます。

午後3時45分 休憩

午後3時50分 再開

○鈴木官房長 それでは、皆様お席に戻られましたので、三つ目の事業であります風力発電導入等に係る環境影響評価促進モデル事業のレビューに入らせていただきます。

それでは、担当部局から、5分程度で事業の概要の説明をお願いします。

○総合環境政策局 どうぞよろしくお願いいたします。

風力発電導入等に係る環境影響評価促進モデル事業ということで説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

レビューシートは、35ページからになります。また、事業概要につきましては、42ページからのパワーポイントで説明をさせていただきます。まず、事業概要を簡単に説明させていただき、その後、レビューシートのほうに入らせていただきます。

まずはモデル事業の位置づけでございますが、42ページのパワーポイントでございます。再生可能エネルギー導入のための規制というのは幾つかございますけれども、一部の業界団体などから、環境アセスメントに時間がかかることが導入のバリアになっておるという指摘があるところでございます。この環境アセスメントを迅速化すべきと。手続には3年から4年かかっておりますけれども、それを半減するというのを私ども目標に、この事業を進めております。昨年度、6月でございますけれども、日本再興戦略、それから規制改革実施計画にこの事業を位置づけられまして、少なくとも1年以上を要する環境調査を、このモデル事業であらかじめ自然環境調査を実施することにより半減できるのではないかと。また、このモデル地区につきましては、拡大をし、自治体の公募などを募って拡充していくということを規制改革の中身にさせていただいております。また、データにつきましては、統合的に利用できるよう、具体的な方策について検討ということも盛り込まれておりまして、私どもデータベースという形で提供しようとしておるところでございます。

43ページ目が、このモデル事業のスキームになっております。モデル地区の環境調査でございますが、まず、モデル地区を選定いたします。環境省のほうで、外部の専門家の方々をお願いをいたしまして、選定クライテリアについてご検討いただき、それに基づいて環境省が選定、あるいは地方公共団体から応募をいただきまして、陸上・洋上・地熱というものでモデル調査地区を設定しております。モデル調査地区になりますと、文献調査や現地調査を

民間のコンサルタントさんをお願いをして実施をいたします。また、渡り鳥の飛来ルートでございましたり、動植物の生育・生息状況などについてのデータをとります。また、全国でほかの情報がございましたら、それもまたあわせてGISデータとして整備・格納するところでございます。

1ページめくっていただきまして、44ページ目に、どんな情報を調査するかというところでございます。調査の内容は三つございまして、まず、地域の文献を調査いたします。地域の土地利用状況でございますとか、動植物の生息状況に関する情報などの収集・整理をいたします。また、地域で有識者の方々にヒアリングを行います。標準的な現地調査の内容についてはあらかじめ決めておるところでございますけれども、もし地域の有識者の方でぜひここは現地調査すべきというようなアドバイスがございましたら、そういったものに準じて調査をするケースもございます。また、地元で既にさまざまな情報について既存の文献の蓄積があるような場合がございましたら、そういった先生方をご紹介いただくようなこともございます。そして、その現地調査、想定される事業種、つまり風力・地熱・洋上風力に応じて、動植物、景観など、環境要素ごとに調査を実施いたします。

1ページめくっていただきまして、45ページ目に、実際のデータのサンプルを載せております。現地調査結果は、GISデータというふうに申しまして、地点の情報を見られるようになっております。少し解像度をぼやかしておりますのは、あまりこの地域でぱしっと猛禽類の飛翔図がわかりますのもちょっと問題なので、少しぼやかしておりますけれども、少し色分けがございしますが、何月にこういった飛行ルートが見られたか、あるいは少し線が太いところがございしますが、求愛活動が見られるようなところなど、細かく専門家に見ていただきまして、地図に落としてまいります。14種確認の右側の地図につきましては、植物でございします。こういった情報をデータベースに格納いたします。

1ページめくっていただきまして、46ページが現在の選定状況でございます。平成26年度までに20道県、61カ所で事業を実施させていただきました。

これらのデータにつきましては、順次、47ページ目でございますけれども、GISデータにいたしまして、データベースとして提供をいたします。今年度5月に、やっと本運用という形で公開をいたしました。これまでGISデータにつきまして、試作品の段階で、関係の団体ですとか、あるいは専門家の方々に見ていただき、中身を、あるいは使い勝手のほうを確認していただいております。

この後、論点ということでもご説明がありますけれども、私ども、このデータベースにつ

きまして、今年度、チャレンジしたいことが二つございます。それはGISデータをこれまでお使いになられた専門家の方々は使いやすいようなデータベースになっておりますけれども、むしろ私ども、一般の方や、あるいは地方で審査を行っている方々に対して、ユーザーフレンドリーな形のデータベースにしたいと思っております、その改良が今年のチャレンジの一つ。それから、もう一つは、このデータベースがあるということを知っていただき、データを使っていただきませんか、せっかくデータをとっても活用されませんので、その活用方法、活用していただくようにいろんな事業者の方々に働きかけていくこと、これが二つ目のチャレンジとして今年考えております。

以上で事業概要のほうは終わりました、35ページ目のレビューシートのほうに戻らせていただきます。

レビューシートのほうで、1枚目、35ページ目の上部に関しましては、事業概要のほうで説明をさせていただきました。予算額・執行額に関しましてでございますが、当初予算で23年度、24年度、25年度、26年度と来ておりますが、本事業に関しましては、24年度からの話になっております。予算項目、同じものに、23年度、24年度、ほかの事業がございますが、この事業につきましては24年度から開始、終期は28年度というふうに思っております。活動指標でございますけれども、成果目標（アウトカム）に関しましては、記載をしておりません。本事業、適正な環境配慮を確保した風力発電所等の着実な導入を促進するというところでございますが、定量的な成果指標を示すことは若干困難ではないかと思ひ、ここには記載をしておりません。先生方から、既にこういったアイデアで書けるのではないかというご指摘もあるところ、このアウトカムの書き方については、もう一度考えてみたいと思っております。アウトプットでございますが、情報整備モデル地区で調査をしたエリア面積を入れております。24年度は、当初見込み70キロ平米考えておりましたが、活動実績、初年度ということで、あまり伸びませんでした。25年度は少し頑張りまして、あるいは公募で地方自治体からぜひという声が上がりました、455キロ平米調査を実施いたしました。こういった見込みで活動を続けていきますと、26年度に関しましては1,200キロ平米、目標といたします活動内容を終えるのに、28年度終期でいけるのではないかというふうに内々思っております。

それから、1枚めくっていただきまして、36ページ目に、国費の投入の必要性等々に関する点検の結果がございます。国費投入の必要性ですが、日本再興戦略、または規制改革、また、計画の内容に盛り込まれておる事業でございますが、この中で、国で再生可能エネルギーの導入拡大のために必須な事業として考えております。事業の効率性でございます。全て

の事業において、競争性を確保して委託先を選定しております。それから、事業の有効性でございます。これは環境影響評価の際に必要な環境基礎情報、自然環境の基礎情報は、一元的かつレベルのそろったものを整備することが、事業者さんの今後の環境影響評価への活用に当たっても必要だというふうに思っております。重複排除でございます。経産省・資源エネルギー庁の環境アセスメント調査早期実施実証事業と両輪で、環境アセスメントの迅速化を進めております。環境省は、今後、風力発電事業あるいは地熱発電事業が、この地域で見込まれると思われるところ、あらかじめ広く自然環境を調査するという事業でございます。その自然環境調査の情報があることによって、事業者さんが環境影響評価にとっつきやすくする、あるいは逆に、これはなかなか定量的に示せないのですけれども、希少猛禽類や植物があるようなところはおやめになられるといったこと、そういったことを企図しております。一方、経産省のほうの事業でございますけれども、事業者が決まったら、その方が環境影響評価を行うための事業を補助するというやり方です。NEDOさんを通じて補助ということになっております。どうしても重複があるのではないかという指摘を私どももさせていただき、自然環境調査に関しましては、私どものモデル調査の実施地区でございましたら、その分を経産省の補助事業の中から外していただくということで整理をしております。また、NEDOさんのほうで実施された補助事業で、私どものモデル調査以外のところで事業を実施されるようでしたら、その自然環境情報を私どものデータベースのほうに一元化して掲載するという、そういった整理で二つの事業、車の両輪ということで進めております。

37ページ目に参りまして、これは環境省からどのようにお金が出ていくかというところでございます。この事業に関しましては、総合評価の委託を全て行っておりますけれども、各地域に関しまして、民間コンサルタントさんが自然環境調査を行います、一部、再委託をいたします。例えば一番上に秋田分析化学センターさんというのがございますけれども、地元での企業をお使いになられたいというところがあれば、そういったところを、あるいは自然環境で非常に特殊な動物などがいた場合には、そういった特殊な動物に強いところを再委託で選ばれるということもあるかと思っております。

簡単でございますけれども、できるだけわかりやすくという説明でございますので、以上で説明のほうは終わらせていただきます。

○鈴木官房長 それでは、事務局から、当該事業の論点を説明させます。

○小川会計課長 論点につきましては、資料の一番最後のページ、48ページでございます。

3点ございます。1点目は、風力発電等の支援策のあり方はどうか。2点目は、環境影響評価

手続の迅速化の見込みはどうか。第3点は、環境基礎情報の活用状況はどうか。

以上でございます。

○鈴木官房長 それでは、質疑、ご意見も含めまして、ございましたら、よろしくお願いたします。

○赤井委員 ちょっとわからなかったんです。NEDOのこの事業がまさに風力発電等導入支援事業と、名前だけ見るとすごく近いのと、経産省のほうも同じようなものがありますけど、そこは同じ目的なんだけれども、重複しないようなすみ分けをするということで、別にどこかが一つあれば、それはそれでいいということなんですか。そこは三つないといけないという理解でいいんですか。そこはどういう感じなんですか。共同で一つの事業を全部でやるとい、そういうのはまた違うんですか。

○総合環境政策局 三つではなくて、多分二つだと思うんですが、両輪で二つなんですけども……。

○赤井委員 二つというのは、NEDOと。

○総合環境政策局 経産省さんが事業をお出しになるのは、NEDOさんに一旦お金をお出しになるということで、一旦は……

○赤井委員 ああ、経産省とNEDOが一緒ということですね。

○総合環境政策局 はい、そうでございます。

○赤井委員 はいはい、それとこの事業とのところですね。

○総合環境政策局 はい。環境省の事業は、事業を実施するということがまだはっきりわかっていない時点で、風況のよいところ、風の状況がいいところですか、地熱の賦存量があるところを重点的に、自然環境の調査をいたします。自然環境の調査をいたしますので、そこでオオタカですとかクマタカ、あるいはエビネの類といった植物がどこにあるかということがわかります。そういうデータを面的に整備をし、それを見て、事業者さんがここの地域だったら風力発電設置ができるのではないかというふうにお見込みになられる、あるいは避けられるということが、まずございます。

経産省さんのほうは、自然環境に限らず、事業者が決まった段階で、その事業者がこの地域でやりたいと言ったところの環境影響評価の手続に係る費用を補助されます。ですので、自然環境には特化されません。そもそもの風、あるいは大気汚染の状況、水など全てにわたって補助対象事業とされます。

私どもは、自然環境調査を行った地域とかぶりますれば、自然環境調査は補助事業でやっ

ていただく必要はないので、うちのネタを使っていただきます。うちのネタの使っていただきます。補助事業の対象にはならないという、そういうすみ分けをいたします。

整理をいたしますと……

○赤井委員 アセス先行実施モデル事業というのを23年と、24までやられていたんですかね。そちらのほうは経産省のほうに近いということですか。それもまた全然違うんですか。

○総合環境政策局 23年度、24年度は、違う事業でございます。今回のその……

○赤井委員 このアセス先行実施のほうは、事業者が決まって、それを早めるという話だったですね。

○総合環境政策局 23年度、24年度の事業に関しましては、風力発電が法律の対象になった直後のことでしたので、風力発電事業の環境影響評価図書というのは、こういうことをやるのですということモデル的におつくり申し上げたという、そういう事業になっております。事業者さんがそこで別に決まっていたわけではなくて、むしろ環境影響評価法の配慮書ですとか、方法書といったものを、こういう項目をこういう書きぶりで書くというのが標準的だということをお示しした事業であります。それを23年度、24年度やりまして、私どもとしては、それはもう終了したというふうに考えております。

○稲垣委員 2点ほど教えてください。

この事業で、初期の現地調査だとか——事業者が行うですね——あるいはアセスが一部簡略化できる、あるいは一番さっき言ってみえたように、この地域では事業をやらないほうがいいよということもわかる、こういう点は僕はすばらしいことだと思います。ただ、具体的にアセスをいろいろやった人間からすると、そういうものをつくるということになると、やはり地元の方々、特に猛禽類なんか出てくると、きちっと2営巣期はやってくださいよとか、そういうふうになるわけですね。そうすると、なかなか、この戦略の目標としている手続の簡略化というのは難しいのではないかなという気がしますが、そこはどのようなふうに思ってみえるんですか。

○総合環境政策局 手続の簡略化には、この事業はどんぴしゃり当てはまるというふうに思っております。2営巣期というふうにおっしゃられます。もちろん、単年度の調査で足りるのかと。もし足りないというふうに地元の有識者の方々がおっしゃられるようなケース、それは事前にヒアリングをいたしますので、追加で調査を実施する可能性を排除しておりません。

それから、期間短縮に関しましては、もう一つ要素がございまして、それは審査の側の短

縮でございます。いたずらにというか、調査を長引かせることはないということも、私ども気をつけておりますし、また、稲垣先生にこういうことを申し上げるは大変失礼なのですが、これまでの環境影響評価の手續の中で、時間が長くかかると実際事業者さんが一番ぴりぴりセンシティブになれるのは、地元の地方公共団体の審査会でございます。それに関しましても、私ども審査会というものはないがしろにはいたしませんので、どういうふうにやったら効率的に審査会が開けるのだろうということを全国の地方公共団体の方々にお伺いをして、その優良事例といったものを環境影響評価の担当者会議などでご議論いただいております。やっぱりしっかりした環境影響評価をやるのが、私どもも、それから地方自治体も第一なものですから、現地に行かれての委員会と、連続して1日で委員会をおさめられるとか、あるいは膨大にあります評価書のポイントをきちんとその事務方、つまり環境影響評価担当の地方公共団体の方がつくってご説明さし上げるとか、いろんな工夫がございます。そういった工夫も、私どもも国のほうもやりますし、それから地方でも進めていただくというのが、手續のほうの簡略化のほうも大事だと思っております。

○稲垣委員 非常によくわかるんですけど、具体的に、地元でやる場合というのは、猛禽類もずっと同じところばかり営巣するわけじゃありませんので、あっちへ行ったり、こっちへ行ったりすると。確かに環境省さんがやられたときはそうだったかもしれないけれど、また違うところで営巣したり、いろいろするわけですね。そうしますと、なかなか地元の理解が得られないというのがありますけれど、それはきちっと説明してやっていくしかないだろうと思います。

もう一つ、モデル地域がこれは結構選定されているんですが、これはやりたいという人の地域ですか、ほとんどが。今回、この選定された1,400km<sup>2</sup>はどういう選定ですか。

○総合環境政策局 最初に、風況がよいところ、あるいは各種土地に関する規制のかかっていないところということで、クライテリアを専門家の先生方につくっていただきました。その上で、最初の24年度に関しましては、私どもが選定をさせていただいて、そこで実施をいたしました。ただ、先生おっしゃるとおり、地元で進めていくためには、やはり地方公共団体が何らかの再生可能エネルギーに関するビジョンですとか、今後の方向性などを持っているところが一番いいので、25年度の後半から、公募という形で、やりたいというところに手を挙げていただいております。もちろん手を挙げていただいたところを全部採択していると、このお金ではとても間に合わないので、順番はございます。それから、お手を挙げていただいたところでも、非常に希少な猛禽類が見つかったようなところがございまして、そういつ

たところには、もうご遠慮いただいております。ですので、基本的には、やりたいと手を挙げていただいたところにモデル調査をお願いいたしますけれども、このモデル調査の実施に当たっては、絶対これはできないと、つまり風力発電をここに、あるいは地熱発電をここに置くことは難しいだろうと思われるところは、最初から除外してモデル調査の地区に選定しております。

○稲垣委員 もう一点教えてください。

論点の1番にもありますように、こういうデータをとろうと思うと、相当の費用がかかるわけですね。今までは、皆さん、これは事業者がやってみえたんですけど、これを国がやるというのは、国家の戦略の一つだから、これはもう当然だという理解なのか、この辺が非常に、これだけ細かいものを国のレベルでやってしまうということに、事業者、今までいろんな事業をやった人は今まで使った費用は何だったんだということにもなりかねないんですが、これはもうそういう政策だというふうに理解してみえるということですか。

○総合環境政策局 ご指摘、ごもっともだと思います。風力発電などに関しましては、国家戦略として再生可能エネルギーを今後進めていきたいということ、それは我が国のエネルギーセキュリティ上の使命だというふうに思っております。また、ほかの環境影響評価で国に上がってくるところは、公的な機関が多うございます。地熱はそうでもないんですけども、風力などは、やっぱり地元の工務店さんなどが、再生可能エネルギー、自分たちもやってみたいということに、意気を感じてお進めになられるところが多うございます。そういったところに対しては、やはりこういったある意味支援といったものもあってしかるべきではないかなというふうに思っております。

○清水委員 NEDOの事業なんですけれども、二つあって、前倒し環境調査項目の検討ですか、それと、あとデータベース化というふうなことだと思うんですけど、データベースは、さっき一緒にされるとおっしゃっていましたが、それはある種、もうそこでのデータベース化と言っているのは、そちらのほうにデータを提供するという事なんですか。

○総合政策環境局 違います。データをこちらにいただいて、うちのデータベースに格納します。

○清水委員 ですから、データを提供するという事ですよ。

○総合環境政策局 いや、データはいただきます、私どものほうに。

○清水委員 ですから、環境省のほうにデータを提供するという事なんじゃないんですか。

○総合環境政策局 はい、そうです。はい、おっしゃるとおりです。

○清水委員　そうですよね。それで、そちらのほうでデータベースを構築するという事な  
んですよね。

○総合環境政策局　整理いたしますと、NEDOさんのほうで補助事業でおとりになりました  
データに関しましては、私どもが構築いたしましたデータベースに格納し、私どものほうで  
一元管理をし、提供をするということで整理をいたしました。

○清水委員　すみません、わからないのは、NEDOのほうから委託費が出ているんですよ、そ  
のデータベース化ということで。というか、その委託費というのはどこに行くんですかとい  
うことなんです。

○総合環境政策局　ちょっとNEDOさんの委託がどう出ているのかというのはよくわからない  
んですが、恐らくですけども、GISデータに加工するための費用ではないかと思います。  
私ども、格納するというのはGISデータベースなので、GISデータベースへデータをいただく  
んですけども、調査をした結果、例えば大気汚染……

○清水委員　いや、ちょっと推測になっちゃうので結構なんですけど、要するに、そちら環  
境省さんのデータベースに一元化するという事をおっしゃっているわけですよね。

○総合環境政策局　はい。

○清水委員　だから、そこは重複がありませんということだと思っんですが。

○総合環境政策局　はい。

○清水委員　補助の部分、助成の部分についても、もし環境省さんのおやりになっているモ  
デル事業のほうの対象になっていけば、そこは助成の対象とはしませんよという条項が書か  
れていましたので、そこは排除をされているのはわかったんですが、だからこそ、やっぱり  
重複しているんですよね、そういう条項がついていること自体がやっぱり重複だと思っ  
ますよ。まず、そういう意味では、私は重複していると思っますし、いろいろ調査項目の検討  
というのは前段であった部分についても、やはりそちらのほうでも調査項目、どういっ  
たことを調査すべきかというふうなことを、標準化されているというお話ありましたよね。そ  
ういっところは、少なくとも自然環境のことに同じことをやられているんだろうな  
と思っますよね。だから、そういう意味で重複感はずごくあると思っますけれど。

○総合環境政策局　環境影響評価というのは自然環境調査だけではございませんで、大気環  
境や水あるいは騒音、人と自然の触れ合いの場といった項目がございます。そういう意味  
で、環境影響評価というパッケージの中に自然環境調査というのは当然入っております。そ  
ういう意味では当然のことかと思っます。申し訳ありませんが、ただ、NEDOさんが行われる

補助事業でそのパッケージとなっておっても、私どもの自然環境基礎調査のほうが先行して事業は実施をしておりますので、その自然環境調査のモデル調査の地区に入っておれば、その評価項目、自然環境の評価項目については私どものデータを使っていただきます。私どものデータを使っていただきます。

○清水委員 そうです。そこは重複排除される仕組みになっているというのは理解していません。

○総合環境政策局 なので、そういう意味で、その事業としては重複は排除をしております。

○総合環境政策局 メニューとしては幾つか重複して見えるところはあると思うんですけども、自然環境に関しては私どもでやっている。逆に私どもがやってない項目として、騒音とか、そういった項目はやってないんです。というのは……。

○清水委員 それはわかるんですよ。項目は、向こうはたくさんあって、こちらは自然環境だとおっしゃっているのはあれなんですけど、でも、環境省さんの事業を使うべきだというふうには書いてなくて、どっちか早いほうだということだと思うんですよ。モデル地区になってないところについては、事業者が決定した場合はそちらの助成制度を使うということなので、そういう意味では重複補助は避けられていますけれども、事業内容としてはそこは重複するものがあると理解しているんです。

○総合環境政策局 重なる部分はそうですね、面的にも、そういうスポット的に重なる部分はあるけれども、そこをきちんと仕分けできるように、区別できるように進めさせていただいている。

○清水委員 重複排除の条項があるのはもう存じていますので、そうなんですけどね。

それが1点と、もう一つは、そのデータベースなんですけどね。先ほど、私、自然環境詳しくないのであれなんですけど、先生のほうからお話あったのは、いろいろ営巣の場所もかわるとかというお話もありましたが、これいつまで使い続けることができるのかなというのがちょっと心配です。といいますのは、使い方を教えていただいてアクセスしてみたんですけども、24年度の調査の中で六つですかね、六つだけ今アップされていて、しかもアカウントもまだ設けられていないような状況で、それだとすごくラグがあり過ぎないかということと、それで、そういったモデル事業としては数が多いと思うんですけど、どんどんそれが入っていきますが、それが10年、20年、使い続けられるのかというふうな、その有効性の部分についても非常に心配。現に今、始まったばかりということで、アクセス数だとか、申請者数というのはとられていませんけれども、それ次第だとは思いますが、そういう

う意味で効果ははっきりしないなというふうな懸念を持っておりますが、いかがでしょうか。  
○総合環境政策局 清水先生、ありがとうございます。このデータベースにつきましては、やはり非常に難しいデータベースだったものですから、開設が遅れたことは、24年度のデータがやっとその一年たって開設に至ったことについてはお詫びをしたいと思います。これは清水先生にというか、国民一般の方々に対してお詫びをしたいと思いますというふうに思います。

データの有効性ということでございますけれども、これは事前の説明会でも清水先生からご質問があり、ご回答申し上げましたけれども、私ども、28年度までというふうにこの事業の終期を切っております。それは、この5年間で、当面、風力発電事業を、風力発電協会さんなどが想定しておられる必要面積について到達させたいと、到達するべきだというふうに思っておりますので、28年度で終期というふうにさせていただこうと思っております。データの賞味期限というふうに事前説明会のときに申し上げましたけれども、環境影響評価のデータにつきましては、それは新しければ新しいほうがもちろん有効でございます、が、かつてここにいたという形跡があるというのに関しましても、私ども、普通の環境影響評価の審査で使います。そのため、賞味期限というものがどれぐらいあるのかということは案件によって違うのかと思います。ただ、申し上げるのは28年度までということで一旦この事業については切らせていただき、その後、データを使っていたくということに、今年度からですけれども、注力していきたいと思っております。

それから、営巣の状況などが変わるということでございますが、猛禽類の種類によっては、複数の巣を使い回すというとおかしいんですけど、ぽんぽんと使うということが既にわかっております。そういった複数の営巣が考えられる種につきましては、その旨、現地調査の際に、コンサルタントさん、あるいは地元の専門家に来ていただくケースもございまして、よくよく言い含めて見ていただいているということを申し上げたいと思っております。

○太田委員 これは何と申しますか、別の分野で例えを言いますと、この辺、交通量増えそうだからあらかじめ道路引いておこうという、そういう話ですよね。基本、この地域で風力発電その他、恐らく環境アセスメントは必要とされる場合があるから、事前にそのデータをつくっておけば、いざ必要となったときに、時間が三、四年のところ一、二年に短縮できるであろうと。だから、あらかじめ先回りして道路引いておくという、そういう感じだと思うんですけども、それは本当に必要となったときに引いたほうがよくないですか。どれぐらい実際に使われるかは、そのアクセスという話なんですけども、使われるか使われないかわかるものをやるよりは、確実に使われるとわかったところをためていったほうがいいんじ

やないでしょうか。

○総合環境政策局 これもいろんな考え方があるかと思うんですが、そもそも規制改革あるいは構造改革の際にこの議論があったというのは、ここで環境影響評価をやりたいというふうに事業者さんが思われると、そこから三、四年かかると。むしろその前に、自然環境調査を実施をしておいて、全体の事業者さんの手続を半減するということが、この調査の設計でございませう。先生おっしゃるとおり、もしかしたら無駄になるのではないかとこの部分があるかと思いますが、無駄になる部分というのは、逆に言えば、この調査を実施することによって、希少猛禽類などがいて、ここは明らかに風力発電など建てられないということが事前にわかれば、それもまた一つのこの事業の成果だと思います。環境影響評価に使われるというのは、この事業の第一の目的なので、それを達成するか否かというところで私どもの事業の効果というのは判断されるものと認識しておりますけれども、一方で、この地域に希少な猛禽類や、あるいは植物があったということが地域で認識され、それが保全される方向に行くということも、ある意味、二次的な私どもとしては効果かと思っています。それは、ただ数値的なものには載りませうし、この事業の効果として上げていいものかどうかというのは若干迷うところはございませう。

○太田委員 はい。それはもちろん効果だと思いますが、同じことを達成するのに、ここで事業をやりたいという業者が出てきたときに、補助は経産省さん、NEDOさんから出ているということで、そこで行われた環境アセスメントの中の自然環境に関するところのフォーマットを決めておいて、それ実際受け取るわけですね、場合によっては。それと同じことを環境アセスメントされる都度、その情報を集めていけば、事業者がやりたいというところの情報が優先的に集まってきて、この辺が多分いだろうと、クライテリアで、有識者の力をかりて網を張るよりも、本当に事業者が自分のお金で身銭を切ってここでビジネスをやりたいと思うところの情報が集まるという意味では、はるかに有用性の高い重要な情報が集まってくるといえるだろうと。そして、もう一点、アセスメントが、この自然環境調査があるがゆえに、そこで事業が行われないという効果もあるというお話なんですけれども、それはまさにそこでやったところで、クマタカの巣が出てきてしまったというような情報も全部報告するように、環境アセスメントをした場合には、その自然環境のものは全部環境省に一定のフォーマットに従って報告せよといってデータを集めていったほうが、はるかに有意義なデータが低コストで集まるんじゃないですか。

○総合環境政策局 申し訳ありませんが、ちょっと違う論点かと思いますが。実は私ども、そ

の、ちょっと別の論点として申し上げますと、私どももそうさせていただきたいんです。つまり、環境影響評価で出てきたデータについては私どものデータベースに格納させていただき、それを一般の方にお示ししたいというところを制度としてやりたいというところはございます。ただ、一方で、それについては各事業者さん方、これは自分たちのノウハウ、そして自分たちがお金を出したデータなので、他者に、フリーライダーに渡すということについて相当な抵抗があるのも事実なんです。相当な抵抗がありますので、実際、そのデータベースの格納というところまで私どもは行き着いておりません、それについてはですね。既に環境影響評価が実施されて、その自然環境調査の結果、データベースに格納するということが、その自然環境データについては、その事業者のアセットとして認識されているものですから、それを私どものデータベースへ入れて、一般に公開するというふうに至っておりません。それはちょっとこの事業とは別として、制度として……

○太田委員 全て――よろしいですか、大体論点はわかりましたんで。その事業者が全て身銭を切ってやった情報についてはそう主張するのは正当だと思われそうですが、NEDOさんから補助が出ているものについて、それは公金入っているんで、その部分はデータはパブリックのものだということも可能であろうかと思えます。

○総合環境政策局 おっしゃるとおりでして、ただ、NEDOさんの補助事業というのはまだ始まっておりません。今後でございます。今後、NEDOさんの補助事業が出て、私どもの自然環境調査をしていない部分で出ましたら、そのデータについては私どものほうに格納していただくということで、経産省さんと一緒に……

○太田委員 それは伺いました。ですから、この仕組みとして、全体にあらかじめ関係しそうなところを全部調査するというのではなくて、実際にフィードインタリフを使つての風力発電を実施したいという事業者が出てきたときに、その自然環境調査の部分については環境省からお金を補助しますよと。そのかわり、そこで出た成果についてはデータを一定のフォーマットに従って出してくださいというふうにしたほうが、業者が自分でここでビジネスをやりたいという地域についての情報が集中的に集まるので、あらかじめ腰だめでこの辺と引くよりは効率的ではないかという。

○総合環境政策局 先生、それですと、経産省の事業を環境省が実施しろということにはほかならないのではないかと思います。

○太田委員 別にどの省が実施しても自然環境保護につながる限りは何の問題もないと思いますが。

○鈴木官房長 ちょっと、多分、先生から言われている問題というのは、なぜ事前にやるんですかというところなんです。これを答えないと……。

○総合環境政策局 はい。自然環境の情報というのが、基礎情報として全国どこにどの鳥がいるというベースの情報がないので、行き当たりばったりで事業者さんが、ここは風がいいから、もしくは送電線が近いからという、自分たちの事業性で判断して調査をされると、そこで自然環境として保全すべきいろんな情報が出てくると。その段階で断念しなければならないというケースが非常に多いということで、先に基本となる自然環境の情報というのは、ある程度整備しておくのが理想的なんですけれども、それを、じゃあ全国でいきなりやるかという、それもまたなかなか大変な話ですので、特に今回のような風力とか再生可能エネルギーの導入の可能性の高い、ポテンシャルの高いエリアについては、少なくとも自然環境のそういう基礎情報というものを環境省として、環境情報として整備しておく必要があるのではないかというスタンスでさせていただいている。

○太田委員 コストがゼロだったら大賛成なんですね。コストがかかるものを有効に予算を使うという観点からすると、より重要度の高いところから調査されるようにしたほうが、あらかじめこの辺は多分来るだろうというよりも、本当に来てから調べたほうが、より重要な地点の調査になるんじゃないですか。

○総合環境政策局 それに関しましては、地域のヒアリングの際に、地方公共団体さんとも接触をいたします。地方公共団体、例えばある県で、この地域を風力発電あるいは再生可能エネルギーのメッカにしたいというようなご意志があり、実際にそこでの県有保安林の解除などが行われているというところがございしますれば、そういったところを優先的に私どもは自然環境調査をいたします。そういった意味で、事前ということは今、私どものほうから説明させていただきましたが、優先性につきましては、その地域での事業の実施可能性を私ども見ながら優先的なところというのは決めております。

○太田委員 つまり優先的なところを、この辺でやりそうだとこのところで当たりをつけるのではなくて、本当に身銭を切ってやろうという業者が現れてきたところは、その地域のほうは本当に重要性が高いわけですね。そのときに自然環境の予算をつけたほうが予算の使い方として有効ではないかと思いますが。

○総合環境政策局 そこから順番に始めているのが経産省さんのほうの事業で、事業をやりますと言ってから、じゃあその調査を始めてアセスの手続、それだけだと、その三、四年というところの迅速化のところには資することができないので、事前にわかっていたら、その

情報をそのまま使えるということで迅速化の効果は大きいというふうに。

○太田委員 でも、今からやるのであれば、その事業者さんが今からやるのと年数としては一緒ですね。一、二年待てば一、二年でできるようになっても、最初から三、四年でやろうと変わらないですね。どうですか、短縮にならないと思うんですが、ただ費用負担者が違うだけで。

○総合環境政策局 今、このモデル地区のところで始めれば、そこで事業を始めていただけるのであれば大きな短縮効果が見込まれると。

○太田委員 そうですね。ここでやりたいという人がいた場合に、今、自分たちがやると4年かかるけれども、あと2年待ってくれば2年でできるよと、同じじゃないですか、それは。しかも、必ず調査したのが使われるのであればともかく、使われないところもかなりある。そこは政策としては重要度は低いエリアですね。必要なところを調べるといったときに、その自然環境調査の部分についてだけ予算をつけるというほうが、効果的かつ重要なエリアから行われるという意味で予算の使い方として有効であるということ、プラス改定されていくわけですよ。新しく事業者が自然環境の調査をする都度、そのデータベースがアップデートされていくわけですね。その都度、情報をもらうようにすれば。ところが、ここで1回ざっと調べて、使われないところも含めて調べて、平成28年で終わりで打ち止めというふうにしてしまうと、その後、改定されていかないので、いずれ賞味期限が来るわけですね。仕組みとして作り込んでデータをもらうようにしておいたほうが重要な情報が集まる、予算の使い方は効率的だ、しかも改定もされる。全ての面において、このスキームよりいいように私には思われるんですが、その点についていかがですか。

○総合環境政策局 アセスメントの事業者さんのデータを吸い上げるというのは、先ほど説明ありましたけれども、なかなか事業者さんの取得ということになっているんですが……

○太田委員 その点について予算をつければ、パブリックな資金がついているので、必ずその自然調査の部分については環境省に出してくださいというスキームでできると思いますが。

○総合環境政策局 これから実施をされる事業者さんらがどちらを選択されるかという、それは環境省で自然環境調査を実施してくださいというご意向のほうが強うございます。それはなぜかといえば、地域での合意形成でございますけれども、事業者がいきなり風況を調べるためのポストを建てて実施をすると、あれは何だという話になります。私どもの環境省、自然環境を保全するというのが行政使命でありますところが、コンサルタントを派遣をして地域の調査を行うということ。しかも、地方公共団体さんも一緒にやっていただくという

こと。これは私が申し上げるのも変なんですけども、大きいクレジットになります。事業者にとって経産省の補助事業、それから環境省の事業、どちらを自然環境でとるかといえば、ご要望は実際は私どものほうにいただくほうが多いでございます。そして、かつ、この……

○太田委員 すみません、論点と少しずれているようですので戻しますと、その場合であれば、事業者から依頼があったところで、自然環境調査の部分だけは環境省と地公体でやりまますとすれば済むことですよ。全く問題ないですね。

○総合環境政策局 事業者は、その事業を実施するという算段をとりましてから自然環境のデータをとるのでは、三、四年という時間が短縮できません。全ての事業者が今の段階で今後の事業実施の設計をしているわけではございません。私どもの自然環境調査の結果などを踏まえて、2年後、3年後に事業の計画をお立てになられるところもでございます。こういった面的な整備をさせていただくのが……

○太田委員 よろしいでしょうか。平成28年まで待てば一、二年短縮できると。その賞味期限はそんな長くないという状況であれば、あと2年待ってもらえれば2年で審査が済むと。じゃあ今から4年やるのとどう違うんだということだと思いますが、その点についてお答えいただけないようですけど。

○総合環境政策局 事業を、その環境影響評価の手續に乗せるまでの期間、風況ですとか、あるいは農地法の関係ですとか建築基準法、さまざまな手續ございます。そういったものをこなしながら環境影響評価の手續に乗っていくわけですので、今後、2年間ほど待つというよりは、その期間にまだまだおやりになられる作業があるという事業者さんがあられるんです。ですので、そういったところについては、ここから4年間ということは同じかもしれませんが、自然環境調査の結果をお待ち——待たれるというか、ちょうどそういうタイミングでその事業を環境影響評価という手續に乗せられてくるというのはあると思います。

○太田委員 今のお話で余計わからなくなってしまったところがありまして、自然環境調査だけでなく、いろいろ調べることがあるわけですね。とすると、それを調べるのも一、二年はかかるわけですね、自然環境調査。では、ここで自然環境調査をお願いしますと、環境省さんと地公体をお願いをして、それ一、二年やっている間、ほかの調査をしていけば、結局トータルで一、二年で終わるんじゃないですか。

○総合環境政策局 すみません。環境調査ではございませんで、さまざまな他の法律、環境影響評価ではなくて、他法令のさまざまなお調べをなさることが環境影響評価の手續に至るまでにあり、また事業採算性ですとか、そういったものをご検討になられるところが

あるということで申し上げたつもりです。

○太田委員 こういうふう言い換えてもいいでしょうか。何かが終わらないと次の調査に行けないような仕組みになっているんですか。並列では調査ができない。

○総合環境政策局 本来は、その事業者さんが立地を考えたとき、アセスメントの手続の場合、ここで事業をやりたいというのがまず発表されて、ここで事業をやるためにはどんな環境調査が必要かというのを手続を経て決めて、その決まった調査について現況調査を1年間なり、1年以上かけてしっかりと調査をし、その後、皆さんと結果はこうでしたという合意形成をとるとというのが本来のアセスメントの手順なんです。その現況調査をする部分というのが、先にデータがあれば、ここで事業をやりたいと思いますという、そしたら、こういう調査の必要があります。その後その調査のデータを持って、すぐその次のプロセスに入れるということが本当のこのモデル事業の趣旨です。そこで三、四年かかるところの、中抜きの部分の1年が短縮されると。そのアセスメントの手続と並行して今のような諸規制とかの手続とかも並行することは実際には可能な部分も一部あると思います。アセスの合意が終わってないといふ手続もございますけれども、一部。

○太田委員 そういう制約はない、とすると、自然環境の調査と同時にほかのフィージビリティスタディーも同時にできるということですよ、業者としては。

○総合環境政策局 アセスで終わってないと、例えば農地解除できませんよとかいう手続もあります。アセスが終わってからでないといふ無理ですという条件になっている手続も中にはございます。

○太田委員 完全に連続というか、順序が決まっているシーケンシャルなものではなくて、パラレルに並列でやれるものもある。

○総合環境政策局 できるものもあります。はい。

○太田委員 とすると、単純にアセスメント2年で、そのほか2年だから、完全に同時にやれば同じく2年でできますよね、並列にやれば。多少あるんで3年というぐらい。これの調査をした場合に、実際には使われないエリアも膨大に出てくるんじゃないですか。

○総合環境政策局 100%使われるというのは、なかなか難しいというのは承知しておりますけれども、逆に、先ほども説明ありましたが、自然環境の情報が先にあらかじめわかったことで、事業者さんがそこでやろうと思って事業が頓挫するという、そのリスクを回避することができる。先にここをやるのは難しいエリアだったんだということが事前にわかるというのもメリットの一つかなというふうには考えているんですけれども。

○太田委員 ただ、それ補助金を出した上で、環境アセスメントの自然調査の部分だけを先行してやれば全く同じことですよね、時間がかかるという点を除けば。

○総合環境政策局 将来的にそういう制度設計を考えるということもサジェスションなのかなと思いますけれども……。

○太田委員 いえ、そうではなくて、今、目の前でこれは10億円以上出ていっているんです、今、目の前で。将来的にもっといいものができるかなと検討するのではなくて、今すぐ練り直して10億円を有効に使っていただきたいというお話なんです。

○総合環境政策局 無駄になる地域が膨大にあるのではないかということに関しましては私ももすごく懸念をしているので、先ほど来から回避される地域がありますねということは、ストッパー的に申し上げるところはございますけれども、基本的に保安林などを避け、地方公共団体として再生可能エネルギーを展開していきたいというふうに思われる地域で事業を実施しておりますので、それほど膨大に、調査したけどやりませんですというところが残るともあまり思っておりません。ただ、事業の実施に関しまして、もっと効率的なやり方を考えたほうがいいのかということにつきましては、サジェスションとしてお伺いしておきたいと思います。

○太田委員 多分、かなり根幹に関わることなので、それはもうこれ一旦ゼロベースで考え直すと。もう最初の仕組みからして、自分のところで調べる、環境省さんで調べられるという話と、依頼があったら補助を出すという話は、もう仕組みからして根本的に違うので、それは一旦廃止してゼロベースから考えるという、そういうレベルの話だと思うんですね。ひょっとしたらそっちかもしれないけれども、とりあえず10億円で毎年回して平成28年までやると。それはかかる予算が大き過ぎるので、効果が確実にわかって、こっちのほうがいいんだという説得的な仕組みがない限りは、行政事業レビューとしてはストップなんではないかと思いますが。

○総合環境政策局 効果ということで申し上げれば、環境影響評価を事前に、環境影響評価の自然環境という根幹的な部分、事業者にとって事業をストップされるかどうかという根幹的な部分については、あらかじめ公的な環境省あるいは地方公共団体も絡んだ形でデータを整備するのが最もよいというふうに思っております。なので、この事業については……

○太田委員 先ほどから伺っているのは、それはなぜですか。

○総合環境政策局 それは、この事業に関しましては構造改革あるいは規制改革の中で、環境影響評価を半減していくためには、その公的な機関が自然環境調査をあらかじめ実施し、

期間を半減するということが最も効率的であるというふうに議論した末に合意した内容だからと思って……

○太田委員 どうして効率的なんですか。私が先ほど来申し上げていることのほうが私は効率的だと信じているんですけども、今のところ、そちらの全てをあらかじめ調べておくほうが効率的だという説得的な説明を承っていないように思うんですが、なぜそちらのほうが効率的なんでしょうか。

○総合環境政策局 直接的に効率的かというのは先生のご指摘のところに当たるかもしれないんですけども、少なくとも生活環境に関する情報というんですかね、例えば大気汚染ですとか水質汚濁とかアセスメントの項目で、ほかにも多々項目はあるんですが、そういった項目に関してはパブリックなデータがたくさんあって、それをベースに事業者さんも当たりをつけて、ある程度予測をしながら進めることができるんですが、自然環境のデータに関しては、そういうパブリックな情報の整理が非常に遅れて、特に風力発電のような山奥の、ほとんど人も入らないようなところの情報というのは特に、やはり情報が少ないということで、そこを一から事業者さんがやるというのは非常にハードルが高くて、リスクが高いというところを……

○太田委員 先ほど来、そこは補助金を出して、パブリックな情報をまさに整備するという意味では、私が申し上げているものとこの事業は同じなんですよ。ただ、そのつくり方として、あらかじめ目星をつけたところを、だっと、使われないかもしれないけれども調べるという話と、本当に必要があるという、引き合いが来たところから優先的に調べていくことの違いだけですよ。私は後者のほうが、相手から必要があることがわかってから調べるほうが効率が高いと思っているんですけど。

○総合環境政策局 効率の観点からじゃない形で、ちょっともう一つ、この事業の効果をご説明させていただきたいんですけども、事業者さんがアセスメントを開始するとき、やはり地元に入って、ここで風車を建てようと思いますという形で環境調査を始めます。そうすると、やはりいきなり我がまちに風車がということで、住民の方たちも、えっという感じにやはりなります。ところが、今回のようなモデルの地区ですと、自治体さんとも先にご相談させていただいていますし、その地区として立候補いただくときにも、地元の関係者の方のご了解を得られていますかという形で進めさせていただいているので、非常に地元としても、例えば私どもの地区の後、風力事業者さんが事業を検討されたり、非常に立地の検討もスムーズ、地元との関係というのもスムーズに進むんじゃないかと、非常にそういうふうに考え

ております。

○太田委員 風力発電をやろうとする事業者さんも、地元の方が、えっと思われては困りますから、当然、地元の方とコミュニケーションをとって、あつれきを一番小さくしながらビジネスを始められるんだと思いますよ。そうではないんですか。

○総合環境政策局 そこが手順としてなかなかうまく、実際にはなかなかうまくいってないところでアセスメントの対象事業にも加えさせていただき、そういうコミュニケーションをつくるという形で……

○太田委員 じゃあ、その自然調査を環境省さんと地公体さんがおやりになれば何も違いはないですよ。ただ、やる場所の選定の順番が違うだけです。ちょっと話がかみ合っていないように思うんですが、おっしゃっていることはどうも、私が伺っていることの答えになっていないんですけれども、何が問題なんでしょうか。

○鈴木官房長 司会していてちょっと申し訳ないんですが、経緯だけ申し上げますと、これ再生可能エネルギーを推進する環境省として風力発電の審査期間が長過ぎるというのが事の発端でございます。それで、環境省がやっている環境アセスメントを省略しろというご議論があって、省略はできないけれども、事前にいろいろデータを提供することで短縮するというのが規制改革会議での議論があったので、そういう議論の結果、環境省としては、これをやらせていただくので、環境アセスはそのまま省略するのはご勘弁くださいというのが議論の経過ということでございます。

○太田委員 承知しました。まさにそれをやるときのやり方の問題なんですけども、この情報が欲しいと言われてから行くのと、あらかじめプッシュ型といいますか、ここ調べておくというふうに行くのとでは違いませんか、効率としては。同じことを達成するのであれば、効率のいい方法でやったほうがいいということなんです。

○鈴木官房長 もちろんそれは議論していただいていると思うんですが、事業者のほうから始めると三、四年かかるということ、事業者がやりたいと言ってからですね。もちろん今から始めるのと、あと2年待ってからやるのとどう違うのというのはご議論のとおりなんです。そのときの議論は、もうとにかく事業者がやりたいと思ってから実際風車が建つまでに三、四年かかるので、そこを何とかしろという強いご議論があった中で、こういうのをやるので、それを利用していただければ半減をいたしますというのが環境省から、そのかわり環境アセスの省略はご勘弁くださいというのが議論の流れ。ですから、環境アセスメントをしないという選択肢は環境省としてはとれないので、最大限いろんなことをやりますといった、

出した球の一つがこの事業になっていると。

○太田委員 私もちろん環境アセスメントを廃止しろというようなことは申し上げてないわけで、ただ、やる情報の集め方として、引き合いのあったところからやったほうが効率的に重要なところからできるんじゃないのかと。一番最初は確かに2年かかるということが、完全に並列にはできないということは1年ぐらい余計にかかるかもしれませんが、その次からは、既にあるところについてはもう情報があるわけですし、さらに、次の改定をするたびに情報がアップデートされていくと。仕組みとしてつくられるほうが、とりあえず平成28年まで関係しそうなところをばっと広目に調べるというよりは効率的だろうと。また、その場合に政策効果を判断しないといけないのは、風力発電を2年前倒しでできることによってどれだけ、例えば目標としてはCO<sub>2</sub>削減ですか。目標CO<sub>2</sub>削減、それだけではないですか。ほかにもありますか。とりあえずCO<sub>2</sub>削減だと、風力発電を推進するのは。そうすると、2年早めることによってCO<sub>2</sub>が幾ら削減できるのかということですよ、そのトータルで。2年早くすると、2年分だけCO<sub>2</sub>が……、あ、じゃあ、どうぞ。

○赤井委員 いいですか。

○鈴木官房長 そろそろシートを書きながら、ちょっと、はい。

○赤井委員 今聞いていて、結局のところ、僕も同じことを思っているんですが、この環境影響評価を実施する際の事前準備になる基礎情報を整備することで早くなる。遅いから早くしなさいという批判があるということなんですけど、それと実際かかっている10億ぐらいのコストと比べて、実際それを早くすることによるメリットがそのコストを上回るのかどうかというところの説明がしっかりなされていれば、多分それは効果ありとなるし、そここのところが曖昧であり理解できないままとなれば、それをしっかり説明する状態に一度戻ってから考えてくださいということになるのかなという気がするので、だから、太田さんの、もうそここのところの今のコスト以上に早めることのメリットがあるんですかということだと思っております。

○総合環境政策局 先生おっしゃるとおりで、その期間の短縮化には、この事業、大変よいんだと思います。ですので、効率化というよりは期間を短縮化するための環境省の施策として位置づけがございます。

○赤井委員 全部やっている地域全てで事業が立ち上がって短縮化がもう実現できるのであれば、かなりメリットも増えてくるんですけど、やっているところの一部分だけで、それだと、例えば10個やって二つの地域で2年短縮ということになると、その二つの地域で10個分

のコストをカバーしないといけないので、そこの部分も含めた説明責任みたいなのは要るんじゃないかなと思います。

○総合環境政策局 はい、ありがとうございます。この事業、24年度のデータをやっと25年度、24年度のデータ、25年度のデータを逐次オープンにしていくわけでございまして、まだ環境影響評価に実際に使われた事例というのはございません。引き合いはもちろございまして、その引き合いに今は応えている段階でございますけど、ですので、今すぐここの地域で使われましたということをちょっとお示しすることができないんですが、将来的には先生おっしゃるとおり、そういった……

○赤井委員 成果は、やっぱりリスクがあるのでわからないと思うんですけど、これ始める前とか今の段階でも、ある程度の想定で何となくこれは価値があるんだということを示せない、今、説明責任では、この行政事業レビューでは価値がある政策だと、将来のことなんでわからないことは当然あると思うんですけど、それを示せるだけの説得的なご説明みたいなものがある程度ないと、事業がスタートする時点で、本来、スタートする時点でそここのところがある程度、今回の、一番初めの事業も同じですけど、それが見えてない段階で進めちゃうと後で結局だめでしたとなりやすいので、そここのところは重要ですよというようなメッセージなんです。

○総合環境政策局 ありがとうございます。今年度はチャレンジということで、データを逐次公開して、どんどん使っていただきたいということも強化をしていきたいと思っております。その際に、先生おっしゃられた効果ということ念頭にきちんと頑張っていきたいと思っております。すみません。

○小林委員 手短に、大体議論も出たんで。2点、稲垣委員がご指摘なされたことなんですけど、地方の地方公共団体と密接に丁寧に連携をとって、このデータベースつくっていくということになると時間もかかって、逆に28年度でこれは終わるんですか、まず第1点。終わるんですか、要するに使える、ちゃんとこれはもう地方のそういう地元と調整要りませんと、これを使えばという、そういうデータベースにするんだったら、まずこれ終わるんですかというのが第1点です。

第2点、経済的には太田委員が言われたことは僕もそのとおりでと思うんですが、これ唯一、これじゃないとだめだという理由だとすれば、いや、そもそも風力発電事業者なんていうものはリスクなんかとりたくもないんですと。だから、これがないとそもそも手なんて挙げませんと。補助金欲しいといったって、補助金は、例えば2分の1補助だったら、その2分

の1も身銭なんか切りたくないんですというのならこれは意味があると。1件も上げませんと。現に、何となく1件も上げてないような気もするのね。実際リスクなんかとりたくないの、自分がやっているようなところを、自分がやったところを、周りをもうわかっているところだけやります。だから、新しいところは1件も上げませんというのなら、このデータベースは意味があるんですけども、それはそうなんでしょうか。いや、実は、いやいや、太田委員の言われるように、ちゃんと手挙げる人がいるんだったら補助金のほうが僕はいいと思います。それは、そこの経済的な正しさと、実際問題どうなのというのは多分区別して議論なきやいけないんですけども、そこはちゃんと把握、環境省はなさっているのでしょうか。

○総合環境政策局 まず1点目、データベース、平成28年度までにできるのかということでございますけれども、データにつきましては、24年度からずっととり続けているので、それについては逐次、公開をしております。ですので、28年度を待たないといけないというものではないのでございます。

それから、先生おっしゃるとおり、2分の1補助なんて受けたくないという事業者さんは多うございます。それは、経産省さんの事業が今年度以降始まるので、そこの部分について、今まで私どもが接触した感じだと、そんな2分の1補助で、「2分の1を自分で出すなんて」というところは先生おっしゃるとおり多うございますけど、今年度の経産省の事業をどこまで強力に押していくかということもちょっとまだ見えないので、そこは少し断言しにくいところではございます、申し訳ありませんけど。

○稲垣委員 やはりこの事業は、こういうデータがあることによって、企業がこれならやってみようかと、環境省さんがこれだけのデータを整理してくれて、あんまり、それも地域の自治体も関与しているのがあるから、まあ反対も少ないだろうなという、そういう誘導策が大きいんでしょう、もともと。そのときに太田委員が言われるように、やみくもにやるのではなくして、まあここはちょっと無理だぞというようなところは最初から選別してやられたほうが効率的だと思いますよ。手挙げてきたところみんなやるんじゃなくして、きちっと選定される仕組みをつくられたほうがいいと思いますね。

○鈴木官房長 よろしいですか。何か追加等ございましたら。ちょっとシートを集めさせていただきます。

○赤井委員 繰り返しになりますけど、私わかってないですけど、これまでの経緯があって、できるだけ2年でも早いほうがいいという、それがどんなに、早いことがどれぐらいのインパクトがあって、社会にどれぐらいの貢献があるのだというところを、やはり初めに熱く語

るのが応援としては大事で、それぐらいのインパクトがあるんだったら、この10億円で無駄になる部分があったとしても、そこでそれがちょっとでも縮まるんだったら価値があるよということが説得されていくと思うので、そのところが、もうご存じの方にはインパクトがある程度想定がつくのかもしれないんですけど、あまり知らないで、そのインパクトがその10億と比べて大きいのか小さいのかよくわからないので、で、太田先生がおっしゃったように、またそれが徐々にしかできないので、逆に本当に効果があるんだったら、28年度までにやらずに、来年度、集中的に可能性のあるところを全部やっちゃったほうがいいかもしれないし、そのところが、それだと2年待って、また2年かかるんだたら一緒だろうというところにはまた反論もできるだろうし、当然、予算の限界もあるでしょうけど、そのところの何かイメージみたいなのがもう少しわかれば評価はつけやすいかなという、逆に言うと、そのところをもう少しわかりやすく説明していただいて予算申請してもらえると、もっと価値あるものになるんじゃないかなと思いました。

○総合環境政策局 期間の短縮化ということで申し上げますと、3年から4年かかるところを半減ということなんですが、自然環境調査というのは、実は結構お金がかかる部分ではございます。環境影響評価さまざまなパターンがありますけど、数億円から数十億円の規模で全体は調査がかかります。大気のシミュレーションとか、いろいろかかりますけど。その中で自然環境調査に係る部分というのが数億円規模ということであるとしたら、それだけのことを、国がある程度レベルをそろえて自然環境調査を実施するのであれば意義があるというふうに私も思っています。すみません、その部分があまり厚くなかったので申し訳なかったんですけど、ちゃんとそういったところを説明すべきでしたね。

○赤井委員 そのコストだけで企業がやるか国がやるかというところはその負担の問題だけなので、逆に、企業は短縮しようと思っても、幾らお金出してたって短縮できないわけですから、そのところ行政がやる価値があるんだと思いますよ。

○太田委員 これ10億円なので、毎年、先ほどの一番最初のお話で言うと、やはりCO<sub>2</sub>、1t当たり1万円ですから、ということなので、これ10億円出すんだたら最低10万tぐらいは削減しないといけないということですかね、計算上は。10万t削減できるんだと、一、二年、風力発電が早いことによって、という試算がぱっと出ていけば、後押ししてやるとCO<sub>2</sub>が削減できると。CO<sub>2</sub>、1t、1万円というのが妥当な値段なのかどうかというのは私にはよくわかりませんが、それぐらいの基準でされているということなので、やっぱりそういう批判が最初に出てくるべきかなと、費用対効果という意味であればですね、というふうに思います。

○鈴木官房長　じゃあ、まとめのほうをお願いいたします。

○小林委員　まず、評価結果から。今回は、廃止が2名、事業全体の抜本的改善が2人、それから、一部改善の方がお二人というふうになりました。議論もなかなか尽きているんだと思うんですけども、コメントは要するに、皆さん、費用対効果のところがいまいち不明確だと。皆さん、いろいろ言い方は別にして、要するにモデルを全部こういう地域を、手挙げてきたところをやるのがいいのか、それとも事業者がやりたいといったところから優先的にやるのがいいのかという議論に争点は尽きていたと思うんですけども、で、例えば事業を抜本的に見直したほうがいいという人も、要するに基礎情報が事前整備というんですかね、それがどれぐらいの価値あるんですか、そういうのがコストと、それからベネフィット、どちらが上回っているんですかと、そういうことをちゃんと明確に示したほうがいいと。廃止の方々は、もう要するに、これはもともと事業者がやりたいところから補助金なり何か、ほかの政策の方法でやったほうがいいという意見が並んでおります。皆さん、評価はちょっと廃止から一部改善まで分かれているんですが、コメントは同じようなコメントです。まあ評価としては2人、2人、2人と分かれたんで、私は、間の抜本的改善をとりたいと思います、これは。結果、それでよろしいでしょうか。確かにこれは非常に難しく、私も質問させていただきましたけど、多分、これ事業者の行動パターンも把握してなきゃいけないので、要するに、これ本当に20あるとすれば、確かにこれをやったことによって一、二年早くなるというのと、安心して風力発電協会は7,000万kWでしたっけ、この間発表していましたが、数はずっと言っているだけでやりはしませんよね、というのがちゃんと出てくるのであれば、それはそれで僕はいいいんだと思うんですよ、潜在的にね。そのリスクなんかとりたくないというのは企業の本音ですから、それを引き出すんだというようなご説明を多分なさったほうが、多分一、二年早くするんですというだけだと、何か太田委員が言われていることのほうが、私ももともと経済系のシンクタンクにいますから、そうかなという気はするので、その辺の実態は我々もよくわからないんで、その実態がどのへんにあるんだと、この風力発電事業という、どこにボトルネックがあるんですかと。言っていますよ、アセスメントが短くなればやるんですって、本当にそれがボトルネックなんですかと。このものの把握が多分必要だと思うんです。何がボトルネックなんですかと。風力発電を効率的に普及するというのは、それに反対はないと思うので、その辺が多分このレビューの、今議論して、いまいち、かみ合わなかったところの僕、聞かせていただいて何かポイントかなという気はしたんですが、ほかの委員の方、何か補足ありましたら。

○清水委員 私としましては、28年度までとおっしゃっていますけれども、ある程度もう見切りつけて、一旦、調査というのをやめてしまって、それでデータベース化をきちっとして、その有効性を検証していただきたいなというふうに思っています。

○鈴木官房長 長い時間、本当にありがとうございました。大変貴重なご意見いただきましたし、また、レビューの結果も取りまとめていただきましたので、それぞれの事業、三つとも問題点が相当明らかになったんじゃないかなと思います。そういう点も含めまして、また今後の対応、それぞれの部局で考えてもらいたいと思いますので、本当にどうも今日はありがとうございました。

以上で、予定しておりました事業のレビューを終了させていただきます。

それでは、事務局のほう、何かございますでしょうか。

○事務局 先生方、ありがとうございました。各事業の評価結果、取りまとめのコメントにつきましては、近日中に環境省のホームページで公開をいたします。また、本日の議事録につきましても、まとめ次第、ホームページで公開させていただきます。

また、本日いただいたご意見・ご提言などにつきましては、来年度の予算要求あるいは予算の執行に当たりまして、今後生かしていくように検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○鈴木官房長 本当にどうもありがとうございました。以上で終わらせていただきます。

午後 5時05分 閉会